

会

議

午前10時 0分開議

副議長（田坂富代君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議長は、本日欠席でございます。地方自治法第106条の規定により、私が議長の職を務めさせていただきます。何分にもふなれでございますので、議事運営についてはご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、9番 大黒孝行君、12番 増田 清君であります。

#### 一般質問

副議長（田坂富代君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番。1つ、新庁舎建築予定地の見直しについて。2つ、敷根グラウンドについて。

以上2件について、4番 土屋雄二君。

〔4番 土屋雄二君登壇〕

4番（土屋雄二君） おはようございます。

政新会の土屋雄二です。議長の通告どおり一般質問を行います。

初めに、新市庁舎建築予定地の見直しについて。

流れから入らせていただきます。

建築物の改修に関する法律は、平成7年1月の阪神・淡路大震災で地震による6,434人の尊い命が奪われ、このうち地震による直接的な死者数は5,502人であり、さらにこの9割の4,831人が住宅建築物の倒壊等によるものだったというこの教訓を踏まえて、建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定されたものです。

下田市では、本庁舎（昭和32年建築、築55年、鉄筋コンクリート造り）、別館（昭和42年建築、築45年、鉄筋コンクリート造り）、西館（昭和53年建築、築34年、鉄骨造り）、建築以来相当の年月が経過していることにより老朽化し、耐震性が劣り倒壊する危険性が多大であるため、防災の拠点としての機能不足が著しい状態であり、また、不特定多数の市民が利

用する庁舎は、予想される東海地震を考えると早急な対応が求められるということで、平成21年10月23日、新庁舎建設ワーキング会議設置要領が制定され、同年11月30日、第1回新庁舎ワーキング会議が開催されました。

その目的は、新庁舎建設に向けて、庁内の意思決定に至る道筋をこの会議において整え、市長に報告する。そのテーマは、1つ、新庁舎の必要性、2つ、新庁舎の機能・規模、3つ目、新庁舎の建設位置、4つ、新庁舎の建設事業費、5つ、新庁舎の建設時期、6つ、既存施設の活用方式、以上の6点です。

2の規模につきましては、教育委員会と図書館を含む複合建築物として、庁舎分5,700平方メートルと図書館分1,200平方メートルで6,900平方メートルを想定した。3の建設位置について、適地を数カ所選定討議し、都市計画法のクリアや民有地への計画の是非論などもあり、結論に至らず、ワーキング会議で結論を出さなければならない状況で、現在地のほか適地が想定できない状況で、現在地で建てかえという結論に至りました。4の建築事業費は、標準面積6,900平方メートルの計算により、庁舎建設費、仮設庁舎、隣接地購入、家屋補償、旧庁舎の解体などで、総工費29億1,360万円となりましたが、総合計画等での見直しにより、総工費21億2,020万円となった。しかし、建設事業費はいろいろな事情により変化が予想される。5の完成予定時期を平成27年9月とした。6の既存施設の活用方法については、この段階で場所の選定が現庁舎跡地のため、議論されなかった。

計5回のワーキング会議で、平成22年5月に新庁舎にかかわる報告書が提出されました。

平成23年3月11日、東日本大震災発生で津波による被害が甚大だったため、平成24年3月31日、内閣府では、南海トラフ巨大地震（東海・東南海・南海地震の3連動発生）、マグニチュード9クラス、関東以西での30都府県で津波などの死者が32万3,000人に上り、本県の死者は全国最多の10万9,000人と示された。地震の推計津波高（50メートルメッシュ）について、下田市が県内最大の25.3メートルと予想を発表した。下田市では、新庁舎建設場所の見直しで検討に入る。認定こども園、給食センターも同様、平成23年4月より3施設の建設時からの担当業務を「施設整備室」を新設して行う。平成23年4月25日、新庁舎建設庁内検討委員会設置要綱作成。

「基本構想・基本計画業務委託概要」、下田市新庁舎に当たり、新庁舎の規模や機能、建設計画に関する考え方について、市民の意見を聞きながら調査検討し、基本構想・基本計画を策定する。静岡市（株式会社建設技術研究所）落札、契約金1,271万5,500円。市民会議審議会が開催され、市民アンケートを市内在住の18歳以上の市民から無作為抽出（1,200人）。

そこで、下田市では平成24年4月11日、第9回検討委員会が開催され、委員会として建設候補地を決定し、4月19日、臨時政策会議が開催され、経過説明と委員会決定理由の説明が行われました。

「会議概要」、建設位置等の市の方針決定、基本構想に関する今後のスケジュール。

庁舎等建設基本構想・基本計画審議会へ基本構想（案）を諮問、審議会より市長へ答申、市長による基本構想の決定、基本構想冊子の配布。この時点で下田市の新庁舎は、市街地から2キロメートル、海拔50メートルの市道敷根1号線に面した公園入り口約3,950平方メートルに図書館を併設し、新庁舎は鉄筋コンクリート造り、4階建て、延べ床面積6,872平方メートル、駐車場は一部2階建てとし、職員用を含めて257台分を整備し、総事業費26億8,600万円を見込んでいたとのことでした。

私は、第1回目の内閣府の発表50メートルメッシュの推計津波高25.3メートルは、現在地では無理だと思いました。鉄筋コンクリート造り、1階の高さ3メートル掛ける9階、イコール27メートル、9階建て以上の高さへの避難は、場所的にも時間的にも非常に難しい、大変なことになったと絶望感を感じ、高台移転もやむを得ないと思いました。

2回目の内閣府の南海トラフ（10メートルメッシュ）の発表が平成24年8月29日にあり、下田市役所の浸水深は5.5メートルで、津波到達時間は18分から25分との発表でした。浸水深とは地面から水面までの高さを示し、津波高とは平常潮位から波の高さを示すもので、浸水深が5.5メートルなら、1階の高さ3メートル掛ける2階、イコール6メートルでクリアできる。新庁舎を現在地に建設し、隣に駐車場兼避難棟を建設すれば、観光客の皆様や駅近くで働く人たち、また、住んでいる人たちの一時的な避難棟になる。この地域から市役所がなくなると、市全体に活気がなくなり寂しくなってしまう下田駅となります。観光客も減少してしまい、市役所跡地をどう活用していくのか大きな問題を解決していかなければなりません。また、避難棟の建設は必要と思いますが、当局はどのように考えているのかお伺いいたします。

当然これまでの時間と経費をかけてきたことは十分理解しておりますが、今後100年の下田市のまちづくりの核となる市庁舎です。悔いの残らない決断が必要だと私は思います。ぜひとも見直しをお願いしたいと思います。市長の考えをお伺いいたします。

市道敷根1号線は、本郷西交差点より西方向に山を切り取ってつくった道で、右手は切り立ったがけ、左手は谷に下っている。坂道を登ってしばらくすると、左側に敷根公園駐車場があり、入り口から30メートルほど左に植え込みの途切れたところがあり、そこに立って東

側を向くと、北側左手には標高263メートルほどの山すそがおりて、南側右手から標高100メートルほどの山すそがおりてきて、ちょうどV字型の谷がそこにある。その谷は、足元から30度から40度の角度で、五、六十メートルくらいの斜面で、高さが20メートルから25メートル、滑りどめの入ったのり面に草が生えており、そこから10メートルくらいのところにため池、そして巨大な堰堤があります。後ろには30メートルほどの市の敷根の駐車場があり、3メートルほど登ると、120メートルくらいでプールの建物があります。そこが新庁舎を建設予定している場所です。

敷根の新庁舎建設予定地は、七夕豪雨と言われる1974年（昭和49年）7月7日、沖ノ鳥島で発生、夕方頃対馬海峡を通過し日本海中部へ達した台風8号が、日本付近に停滞していた梅雨前線の活動を活発化し、この前線が静岡に記録的な大雨を降らせました。静岡市では24時間の降水量が508ミリを記録、各地で川のはんらんや住宅の浸水など多大な被害が発生いたしました。下田市では、豪雨で発生した土砂が稲生沢川に大量に堆積し、その土砂の処分に関わり埋め立てた場所がこの地です。埋め立て以前のコンター（等高線）を見ると、谷間で傾斜も厳しいところで、海津波は大丈夫でも山津波が非常に私は心配です。いろいろ疑問を感じますが、質問をさせていただきます。

1つ、新庁舎建築予定地は、急傾斜の谷間を埋め立てた土地だということ認識して決定したのか、また、その安全性についてどのように認識しているのか、どのくらいの地震や災害に耐えられるのかお伺いいたします。

2、新庁舎には、建物には独立の基礎が当然打たれますが、駐車場は職員の駐車場も含めて2階建てにして257台分を用意するとのことですが、その基礎はどのようにするのか、また、駐車場ののり面の強度は、どれくらいの地震や災害に耐えられるのか、また、ため池、堰堤はどのような作用を考えているのか、お伺いいたします。

3、市道敷根1号線の安全性について、下田市では、平成19年2月に、道路のり面からの落石により軽自動車を運転中、受傷した相手に200万円を超える損害賠償金を支払ったことがあります。類似する事故はほかにはなかったか、この道路はどれくらいの地震や災害に耐えられるのか、その対応についてお伺いいたします。

4、この地に新庁舎が建設されたとして、近隣に食堂などの建設余地がないが、来客者の利便性など市役所の機能と役割について、どのように認識して、どのように対応をしていくべきと考えているのか、お伺いいたします。

5、この地域は、下田市の施設が多くあり、下田中学校の朝・夕の子供たちの送り迎えで

非常に混雑し、そこに認定こども園の出入り口ができ、また、市役所が移転すると非常に混雑し、今でも危険地域と言われているが、どのような考えがあり、どのように対応していくのかお伺いいたします。

続きまして、敷根グラウンドについて。

平成24年10月23日の新聞紙上によりますと、8月に行われた第28回全国小学生陸上競技交流大会の5・6年生女子400メートルリレーで3位となった下田市下田JCLリレーチームが、このほど県陸上競技会2012年度優秀選手賞を受賞いたしました。チームは、下田小学校6年生4人で、県大会で全国トップの52秒86で優勝し、全国大会決勝でトップと0.23秒差の52秒76のチーム新記録で堂々の3位入賞を果たしたことで、下田市でも表彰を検討しているとのニュースでしたが、ぜひとも全国大会3位の榮譽に対し、励ましの表彰をお願いしたいと思います。土のグラウンドとタータンのグラウンドでは、スパイクの針の長さも異なり、走り方も異なり、なれたグラウンドで練習すれば今以上の成果が得られると思います。

昨年度も別の生徒の全国大会出場のために補正予算を組みました。多くの市民のためのグラウンドで、年齢別ギネス記録保持者、保坂さんたちの練習の場でもあり、以前、箱根駅伝に出場した選手もおりました敷根グラウンドは、賀茂郡を代表する競技場です。また、災害時の人道援助や災害復旧の拠点となり、ドクターヘリや自衛隊の救助のヘリポートとなります。ヘリコプターの発着には、砂ぼこりが立たないように水をまかなければなりません。エンジントラブルになります。そんな余裕はありません。

9月11日、伊豆縦貫道シンポジウムが文化会館で開かれたときに、伊豆市の市長（元自衛官）の話では、下田市が災害を受けたとき、自衛隊の援助は海からの援助になり、ヘリコプターを装備した救助船が来るとの発言がありました。海辺のヘリポートは災害で使用できなくなると思います。

そこで、私の考えは、グラウンドをタータンと芝生にすれば、災害復旧とスポーツの活性化にベストの利用状況になると思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

「下田市新庁舎建設基本構想（平成24年6月下田市）」という冊子が配られました。その26ページに絵が描いてありました。欄外には「図7-3敷地利用計画図（案）」と記載がありました。所在、方位、縮尺の記録がないのに、計画図とはどういうことなのか、土地家屋調査士履歴35年の私といたしましては苦言を述べさせていただきます。これは1,000分の1くらいの縮尺かと思いますが、第1コーナーから第2コーナーへ、第3コーナーから第4コーナーへかけて、一番外のコースから擁壁までの距離が1メートルぐらいしかないようです。

どういうことが、危険だとは感じなかったのかお伺いいたします。

以前、敷根グラウンドは、公認グラウンドと聞いておりましたが、今はどうなっているのか、今後どのように管理していくのかお伺いいたします。

以上で趣旨質問を終わります。

副議長（田坂富代君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） 土屋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

新庁舎の建築予定地の見直しにつきまして、お答えをいたします。

新庁舎を現在地に建設し避難棟を併設することで、観光客の皆様や駅利用者、近隣市民の皆様の避難ビルとして活用すべきとの提案であります。この地に避難ビルが必要であるとの前提で考えますと、一体的な建築や兼用は効率がよいのではと思います。しかし、現状の敷地面積から考慮いたしますと、庁舎と別棟で避難棟を建設するスペース確保が困難ではないかと考えられます。また、避難ビルを兼ねました庁舎建設となった場合は、一時的な避難で終わることならよろしいんですが、そのまま継続的な避難所となってしまうと、その後の業務に支障が出るのが懸念されますので、工夫、検討が必要と考えます。駅周辺におきまして、安心・安全のための施設が必要ということは理解するところでありますし、庁舎がその役割を担うべきかどうかは検討する余地があると思っております。

この地域から市役所がなくなりますと、市全体の活気がなくなるのではとご指摘ですが、現在、まちづくりの考え方、あるいはまちづくりの主流でありますコンパクトシティの発想からは、そのような懸念があると考えられます。特に近隣の皆様への影響は多大であろうと考えております。庁舎移転をした場合の跡地利用につきましては、それを補うべく市の活性化を図り、中心市街地や駅前への市民や観光客の皆様を呼び込むための利用方法や、周辺住民の皆様や観光の皆様への防災上の観点から、避難タワーの建設等につきまして検討をする必要があると考えております。

新庁舎建設予定地の地盤的な安全性や駐車場の基礎について、市道敷根1号線の防災上の安全性や交通上の安全性について等に関しましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

敷根地区に新庁舎が建設された場合、近隣に食堂などの建設余地がなく、来庁者の利便性など市役所の機能と役割についてどのように考えているかのご質問ですが、議員のご指摘どおり、現状では周辺にそのような施設もなく建設の余地もないと認識しております。

基本構想においてもその点を考慮いたしまして、庁舎の付加的機能として喫茶スペース等を掲げております。その規模や運営方法につきまして検討し、来庁者の利便性を考慮した施設を目指すことが必要と考えております。大きくとらえた形で考えますと、市役所を利用される市民の皆様の利便性と市役所を核とした発展的なまちづくりは重要なテーマであると考えております。

続きまして、敷根グラウンドにつきましてお答えをいたします。

まず、敷根ＪＣリレーチームの表彰であります。8月25日、横浜日産スタジアムで開催されました第28回全国小学生陸上競技交流大会5・6年生女子400メートルリレーにおきまして、敷根ＪＣリレーチームが全国第3位の成績をおさめました。これまで文化・スポーツ面で活躍されました方がいらっしゃいましたが、市においての表彰規程がなく、個々の成績・功績を勘案し対応していた状況にあり、全国大会で入賞するなど特に顕著な成績を残された方に対する顕彰について、下田市スポーツ特別表彰として表彰してまいりました。今回の敷根ＪＣリレーチームの活躍もスポーツ特別表彰に値すると判断いたしまして、11月7日に表彰し、記念品を贈呈させていただきました。

敷根グラウンドの整備・管理につきましては、運動公園としての限局的なものではなく、総合公園という位置づけでありますので、多目的な使用に対応できるように、多種のスポーツに対応できるよう、使いやすいものにすべきと考えております。グラウンドをタータンと芝生にて整備することが目的に見合うかは、検討が必要と考えております。ご提案いただきましたが、現在はそのような整備を考えておりません。

新庁舎建設基本構想でグラウンドの外コースから擁壁までの距離が1メートルしかないのでは危険ではないのかとご指摘、あるいは敷根グラウンドが公認グラウンドであるか等につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

以上であります。

副議長（田坂富代君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 新庁舎建設予定地は、急傾斜地の谷間を埋めた土地だということ認識して決定したのか、また、その安全性についてはどのように認識しているのか、どのくらいの地震や災害に耐えられるのかというご質問でございます。

地質調査を実施したわけではありませんけれども、埋め立て前の地形図と現況地形図を比較しまして、最大15メートル程度の深さの埋め立てがされていると推測しております。よい地盤ではないが、技術的な検討によりまして十分対応可能な深さだと考えております。市の

庁舎につきましては、災害応急対策上特に重要とされる施設でありまして、国が定めた官庁施設の総合耐震計画基準におきまして、耐震安全上1類に分類される建築物であると認識しております。1類に分類される建築物に要求される強度としましては、震度6強から7クラスの地震が起こっても、柱等の構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとされており、新庁舎の求められる耐震強度は、基礎を含めてこの条件を満たすものを計画するもので、安全であると考えております。

それから、駐車場について、職員駐車場も含め2階建て257台分用意するとのことですがその基礎はどのようにするのか、公園駐車場ののり面の強度やその下の調整池それから堰堤に与える影響について考えているのかというご質問です。

257台のうち公用車分31台、それから職員駐車場175台分につきましては、公園敷地以外の近隣の土地に計画することを現在想定し、そちらを計画、探しているところでございます。公園駐車場の上部に立体駐車場として計画しますのは、来庁者駐車場の50台のみでございます。50台程度の立体駐車場ということですので、庁舎建設予定地であります現エントランス広場に近い位置に建設設置することで、公園駐車場ののり面や調整池及び堰堤に影響がない基礎工法、例えば独立基礎かあるいは布基礎工法で施工が可能であると考えております。

それから、この地域は市の施設が多くある、現状でも下田中学校の生徒の送迎で混雑しており、そこに認定こども園の出入り口ができ、さらに市役所が移転した場合の交通安全上の問題について、どのように対応していくのかというご質問でございます。

認定こども園の進入路につきましても、近接します下田中学校正門も考慮した中で、現在、右折レーンの設置につきまして公安委員会と協議を重ね対応をしていくつもりであります。市役所についても、敷根造成の詳細設計段階で同様の検討を行い、交通安全に十分な配慮をした計画とするつもりであります。

以上です。

副議長（田坂富代君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 私のほうからは、敷根1号線の安全性、その対応と、それから2点目のグラウンドの件について答弁をさせていただきます。

まず、敷根道路の件でございますが、市道敷根1号線ののり面からの落石による損害賠償の件でございますが、当路線は平成元年3月13日に現在の路線の供用開始を行い市道として管理を行っており、全線供用から23年が経過をしております。

ご質問のありました落石事故の件につきましては、平成19年に損害賠償責任の対応を行っております。なお、過去の事故等について調査しましたところ、小規模な崩土、小石の落石、倒木などがありましたが、類似するような事故は発生しておりませんでした。

また、地震や災害の対応についてのご質問でございますが、この道路は道路構造令に基づき設計された道路でございます。しかし、耐震制度につきましては特にデータ等は現在ない状況でございます。これまで、先ほど述べたように大きな落石等の状況はございませんでしたことをご報告させていただきます。

次に、過去においての災害等への状況でございますが、集中豪雨それから小規模地震にも特段の災害の発生はございませんでした。道路管理者といたしましては、引き続き通常の維持管理に努めてまいり所存でございます。

次に、敷根グラウンド健康広場部分のタータンと芝生化の件、それから敷根グラウンドの公認の件でございますが、ご提案の災害復旧時のヘリコプター対策及びスポーツ利用を考慮した敷根公園グラウンドの使用改善についてでございますが、公園の健康広場は、陸上、野球、ソフト、サッカー等の異種競技の広場でございます。トラックとフィールドの分けが難しい現状でございます。芝生やご提案のありました合成ゴムのタータントラックの施行につきましては、相当な予算確保が必要でございます。また、維持管理に対する費用も当然避けられません。当面の整備方針はございません。現時点での対応は厳しいものと判断をさせていただいております。

また、公認グラウンドにつきましては、当初、公認陸上第5種の公認をとっておりましたが、平成19年に公認第5種が第4種と統合し、第5種がなくなりました。公認競技も開催していなかったため、公認の手続は平成20年11月10日までで、その後継続をしておりません。なお、公認申請、また更新についても、その時々には相当な経費が伴いますので、今後の利用状況等を十分勘案した中で総合的に判断をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 4番。

4番（土屋雄二君） 議長、一問一答でお願いします。

副議長（田坂富代君） はい、どうぞ。

4番（土屋雄二君） 市長にお願いいたします。

現地の駐車場から30メートル入ったところへ行ってみましたか。

副議長（田坂富代君） 市長。

市長（楠山俊介君） 現地の駐車場ということは、現在の敷根公園の駐車場から奥へというところですか。そこにまで、どの場所かちょっと指定されているのかわかりませんが、その周辺にそのような目線で足を運んだことはありません。

副議長（田坂富代君） 4番。

4番（土屋雄二君） 前回、やっぱりこの津波の関係で旧町内の活性化ということでいろいろ考えてみまして、グランドホテルが以前は登記簿がかなりもめていたわけですがけれども、それがきれいになった。それでグランドホテルに市役所の移転を、城山公園市有地ともつながるからということを発表いたしました。そのときは、市長と副市長は現地を視察してくれて、そこに行く道路が狭いから買収も非常に難しいというようなことで断念せざるを得なかったという経過があります。

それで、今、質問から答えを聞いていたんですけれども、なかなか僕らは1週間前にこれを出してあるわけですが、急なあれであれなんですけれども、施設整備室長さんにお伺いします。

この土地はコンターで20ぐらいあるね、今ここに図面がありますけれどもね。コンターの数で20メートルぐらいあります。切った分がありますから、プールの部分は切ってありますよね、土地を。それで安全だと議事録に残していいわけですね。この土地は安全な土地ですよ、急傾斜を切り取って埋めて、そこに市庁舎を建築して安全ですよ。どれぐらいの基礎の費用を考えておりますか。

副議長（田坂富代君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 今現在、私のほうで把握しております断面につきましては、グラウンドとそれから中学校から駐車場までの断面を、うちのほうで、資料等々が少なかつたんですけれどもその資料について断面を作成したものがございます。グラウンド面というのは黄色で、中学校から駐車場までが盛り土になっております。その盛り土の関係を先ほど言いましたけれども、深さが15メートルという深さであります。現在の構造的には当然くい工事という形になろうかと思えます。その地盤までくいを打った中での計画となると思いますが、先ほど言いました庁舎の建物というのは1類という形のものであります。水平耐力に対して1.5倍という形のを確保しないと庁舎は認められないという形のものもありますので、そういった計画の中で実際の実施設計をしていけば安全は確保できるものと推測しております。

以上です。

副議長（田坂富代君） 4番。

4番（土屋雄二君） 費用がなかったということと、費用についてちょっと。

副議長（田坂富代君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 当時の資料としまして、現在地でいきますと3億262万6,000円という額が計上されておりまして、敷根公園部分については9,594万円ということで試算をしております。

副議長（田坂富代君） 4番。

4番（土屋雄二君） ご承知のとおり、今度の議案に入っています認定こども園の基礎工事と道路作成で3億6,000万円ほどの予算がかかっていますけれども、おたくのところに地形図がありますか、公園をつくったりプールをつくる以前の地形図 ない。だから、私たちは1週間前に通告しているわけだ、おたくらに。おたくらは、当局は今返事をよこすわけでしょう。その間に私たちは再質問をしなきゃならないわけ。そうすれば、現場も行っていないわ、現場へ行った課長はほかにいますか、ほかに。一人もいないじゃん。あなたも行ってないんだら。敷根の公園に入って左側30メートル行ったところに、木をこうやってやるとちょっと木が抜けているところがあるんですよ。そこへ例えばと言って僕は一般質問でやるからと、1週間前に提示しているのに、行った課長が1人もいない。ばかにしているんですか、あなたたちは。市役所の建設というのは、100年に1回の工事だと言っているじゃないですか、私は。その辺をどのように認識しているのか。やる気があるのか、はっきり言って。もっと真剣に考えてくださいよ。悔しいですよ。答弁してください。

副議長（田坂富代君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 申しわけありません。敷根の前面の30メートルというところが、ちょっと私、今理解できなくて申しわけないですけれども。

副議長（田坂富代君） 4番。

4番（土屋雄二君） 私のあれに書いてあるでしょう、30メートル入った、木が途切れたところがありますと。そこへ立って東側を見る、そうするとどういう施設ですよと。それで左を見ると山が切り立って、山のすそが来ているんだ、V字型の谷になっているんだと。そこへ立って見てくださいよ。あの駐車場がすべったらどうなると思いますか。庁舎には、あの庁舎の下の石って、どういう岩石だかわかりますか。何で私のところに250分の1の以前の地図があって、あなたはこれを確保しようとしませんか。僕はこれ、役所で確保したんですよ。これ以降のものは、僕は仕事で使うからあるけれども、グラウンドもないし、プー

ルもない、中学校もない、2,500分の1の地図が何で僕のところにあってあなたのところがないの。やる気がありますか。

副議長（田坂富代君） 副市長。

副市長（糸賀秀穂君） まことに申しわけございません。議員のおっしゃっている現地については、もうこれまで何回となく、要するにそういう、先ほど市長の答弁にございましたけれども、議員のご質問の内容を踏まえた形での目線で現地を訪れたことはないということで、先ほど市長は答弁をさせていただきましたけれども、当然、あの駐車場が大盛り土で、駐車場から入った左手については、かなりの急傾斜地で堰堤が設置されているというところの現場の状況については、日常的には認識しているということがありまして、まことに申しわけなかったんですけれども、今回質問があった後に現地に足を運ばなかったということにつきましては、こちらでおわび申したいと思います。申しわけありませんでした。

副議長（田坂富代君） 4番。

4番（土屋雄二君） ちょっと休憩してもらって、担当課長にこの図面を見てもらって、よろしいですか、議長。

副議長（田坂富代君） 暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時 1分再開

副議長（田坂富代君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 貴重な時間をとらせていただきまして、まことに申しわけありませんでした。

議員質問の先ほどの断面につきましては、現状のプールから下の堰堤までの間につきまして盛り土ということで大変不安があるというご指摘をいただきました。まことに申しわけなかったんですけれども、こちらのほうを決める市民会議とかそういったところの段階で、基本構想に至るまでの間、こちらの地盤調査についてできない状態でありました。ご指摘はもっともだと思いますので、これからこちらを計画する中で、ボーリング調査等々を行った中で十分検討をし、予算的な地盤の下の関係の基礎関係については、先ほど8,000万円という

形でお話ししたんですけれども、これらも含めて安全性に考慮しながら計画を進めていきたいと考えております。

副議長（田坂富代君） 4番。

4番（土屋雄二君） 課長の皆さん、当局の皆さん、今日、議会が終わったら、駐車場へ入って30メートルぐらい行ったところに植木が切れたところがあるから、そこから東側という寝姿山の方を見てください。非常に危険を感じます。普通の人間なら感ずるはずです。

それから、道路は大丈夫だと。敷根1号線「落石注意」なんていうのが書いてあるけれども、大丈夫ですね。

それで、これ予算をね、また戻るけれども、予算を出してある以上、ボーリング調査をやってないからという、また予算が上がってくるということですか。これ、だれか課長さんの中に土木関係の大学か何かを出て専門的に勉強をした人はいないんですか。私は土地と家屋の調査士ですけれども、土木のほうの調査は一切いたさない。でも、コンターを見るとか、そういう知識はありますけれども、境界だとかそういうのがプロなんですけれども、そういう人と内部でもうちょっと真剣に話し合ってね、おれはあんまり怒りたくないけれども、初めてでしょう、こんなこと、10年も議員やっていて。みんなで真剣に検討して、いい市庁舎をつくりましょうよ。

彼だけの責任にするのはおかしい。課長さん、おかしいよ。担当者だけの責任にするなんていうのはね。急につくった担当課でしょう。みんなで力を合わせて、いい市役所を、いい下田市を、どん底の下田市を何とかしようじゃないですか。

〔「議員も頑張るよ」と呼ぶ者あり〕

4番（土屋雄二君） 議員も頑張りますよ、定数減は問題ありますけれども。

副議長（田坂富代君） 市長。

市長（楠山俊介君） 当局を代表して、まずおわびと決意を申し上げさせていただきます。

議員おっしゃられるように、現地に出向かなかったことに関しましては、先ほど副市長からもありましたが、おわび申し上げます。

ただ、計画の段階の中でそこを予定地として決められた中、あるいはここに報告もありますように安全だというような報告の中で、そのような目線でしっかりと今回見なかったということですので、全く無視していたというわけではございません。議員おっしゃるように、早急にその現場に足を運びまして、もう一度そういう目線で、安全をどうかということを検討する材料として見てみたいというふうに思います。

また、庁舎建設の作業を運ぶ中で、いろいろ不備不足があるとは思いますが、また、それはあってはならないというふうに思っております。また、南海トラフの状況の中でいろいろな数字が変わった、そういうものもありますので、これからそういうものを検討しなきゃならないという状況がありますので、もうそういう段階で全庁一丸となりまして、よい庁舎をつくるための再検討というようなことも必要になるかと思っておりますので、その辺、意識をして一生懸命やらせていただきます。申しわけございませんでした。

副議長（田坂富代君） 4番。

4番（土屋雄二君） よろしくお願ひします。興奮してすみません。

さっき、市長の答弁で、何かスペースが小さいから、避難棟と一緒に市庁舎をつくることはこの現在地に難しいというような答弁があったと思いますが、以前の計画によりますと、近隣地購入という、私が読み上げたのを覚えている人がいるかどうかわかりませんが、総工費21億2,020万円の中に、近隣地を買うんだと。その家屋補償も予算化されて、当時はここへ建てるということになったけれども、3月31日に、東日本の大震災で計画が中止になっちゃったということなんですけれども、この隣接地購入の当時の予定した部分というのを明確にできますか。プライバシーか何かあるから無理ですか。

副議長（田坂富代君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 当時の用地取得費の中で、820平方メートルということで計画しております。あくまで隣地ということで、正確には申し上げられませんが、820平方メートルの土地を購入しまして、その計画によって敷地計画を計画したという形になっております。

副議長（田坂富代君） 4番。

4番（土屋雄二君） 言えないことは聞かないことにします。

それから、市の表彰ですけれども、表彰していただいたということはとてもありがとうございました。心から御礼申し上げます。

それから、いずれは長い時期にグラウンドをタータン化して、芝生にして、要するに海の近隣のヘリポートは、災害で使用できなくなる可能性が多いということで、その話の内容はご理解いただいたと思います。先に立つものがないというような話でしたが、ぜひともそういう方向で進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

副議長（田坂富代君） これをもって、4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

副議長（田坂富代君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位5番。1つ、教育に関する取り組みについて。2つ、防災・減災への市の取り組みについて。3つ、庁舎建設計画の進捗状況について。

以上3件について、1番 竹内清二君。

1番。

〔1番 竹内清二君登壇〕

1番（竹内清二君） 志盛会の竹内清二です。

前回、この壇上に立たせていただきました本年3月の定例議会にて、当時ご退任を明らかにされました石井前市長と12年前の私とのご縁そしてご恩をお話させていただきました。当時青年会議所に入会して間もなくの出来事でございます。その青年会議所に入会して約2年たちまして2002年、私は初委員長として初めての事業というものに取り組むこととなりました。それが例会卓話といって会員向けの講演ですね。それを行うこととなりました。当時の申し送りで、初委員長は自分の好きな講師を、自分の好きなテーマで話をお伺いできるというルールがあったんですけれども、私は真っ先に、ある青年会議所理事長経験者である大先輩のお話をどうしても伺いたいと半ば強引に、OBの話聞くのはちょっと余りにも身近過ぎるんじゃないかという先輩の反対意見もあったんですけれども、まちづくりのひよっこでありました私にとって、初めての事業としてイロハのイをどうしてもその方にお伺いしたいということで進めました。その方こそ、だれあろう、本日ここにいらっしゃいます楠山俊介新市長でございます。当時、新世紀創造祭を初め、地域のまちづくりのリーダーとして本当にご活躍をなされておりました。

当時「初めまして」の状態、吉佐美の歯科医院にお邪魔いたしました際、ほとんど面識のない私に延々と1時間ほど、まちづくりのことを懇々と述べていただきましたことを、まるで昨日のようにその緊張感を抱いております。そんな楠山先輩が、今、市長としてこの場にいらっしゃり、そして、私とその先輩に対して、当時イロハのイをご教示いただいた先輩に対して質問をいたしますことを大変光栄に思い、また、恐縮であります。辛らつな言葉もあるかと思いますが、ただいま議長よりご通告ございました教育環境に関する方針、防災・

減災への取り組み、そして新市庁舎建設計画に、この3つについての質問をさせていただきます。

まずは、教育環境について伺います。

2011年度からの第4次総合計画において、就学前教育の必要性あるいは現場で抱えるさまざまな問題点を掲げ、これらを解決する基本目標を実現するために、現在認定こども園の開園に向けて、るる準備を進めているものと思われます。まずは、認定こども園開園に向けた現在の進捗状況についてお聞かせください。

次に、この計画におけるハード、いわゆる建物あるいは周辺施設整備等の計画について伺います。

第174回通常国会において、公共建築物における木材の利用の促進に関する法律が成立され、およそ2年以上前です平成22年5月26日公布、同年10月1日に施行いたしました。この法律同法第8条では、「都道府県知事は、基本方針に則して当該都道府県の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を定めることができる」とされております。静岡県においても、「ふじのくに公共建築物等木使い推進プラン」が23年3月に策定されております。こちら1年以上前の制定でございます。県内あるいは全国の各自治体において、この法に基づき、学校や福祉施設あるいは自治体の庁舎などの公共施設のうち、二、三階建ての低層の建築物は木造にしようという働きがある事例がさまざま起きております。

地域木材の利用促進は、森林の循環を促進し、荒廃した森林の整備につながるとともに、地域資源あるいは財産の有効活用に大変寄与されます。また、地域の財産の活用は、材料の運搬に伴うコストの削減や燃料の削減、こういった経済的にもまた運搬に伴う化石資源の消費抑制にもつながり、環境的にも非常にすぐれていると言われております。また、本市においては、木造住宅いわゆる4号建築物、こちらの建築に携わる、従事する技術者さん（職人さん）が非常に多く、こちらの建築物に木造が使用された場合、かかわる従事者も地域から多く参加が見込まれると思われまます。地域経済活性にも非常に有効に活用できます。国交省が示す「木造施設を建築した場合の地域への貢献」という資料がございます。こちらでは地域経済への経済波及効果が工法別で示されておりますが、これによると校舎の用途、1,500平米の建築工事においては、鉄筋コンクリートいわゆるRC造が1.8ポイントに対して、木造建築物の場合1.9ポイント、0.1ポイントアップするという結果が出されております。

また、今回は、教育設備でございます。教育環境面では校舎等に木材を利用した際の効果について、林野庁あるいは文部科学省においても発表をされております。林野庁が公表して

おります木材を利用した学校施設の工夫事例集にて、心理面、情緒面、健康面での効果がうたわれております。こういった点については、平成19年12月、文部科学省が発表した木の学校づくりの手引書である「あたたかみとうるおいのある木の学校」の中でも詳しく述べられております。これらは第4次総合計画で掲げております、こちらの「教育環境を整える小一問題の課題の解決」にも大変寄与されるものではなかろうかと考えております。

このように、木造に対するメリットは本当にたくさんございます。公的にも明らかとなっております。しかも数年前より国や県から木造建築の促進がうたわれております。しかしながら、現計画では鉄骨造2階建てというふうに我々は聞いております。こちらについては甚だ疑問を感じざるを得ません。こども園においては、当初の計画、鉄骨造を見直し、木造あるいは木造を活用した混構造、専門的に言いますとハイブリッド構造と申し上げます。こちらを用いるべきと考えます。この点についての当局の見解をお聞かせくださいませ。

次に、市内児童生徒の競争力向上についてお伺いいたします。

静岡県立下田北高校と同じく下田南高校が統合し下田高校が誕生し、本年で3年が過ぎました。4年目に入っております。当時、統合の賛否が議論されていた中、高校進学を選択肢が減少することによって生じる環境、競争力の低下というものが懸念されていたと記憶しております。あれから3年が過ぎました。賀茂地域、特に下田市内の中学校において学力がどのようになっているのでしょうか。毎年、9月、12月には中学3年生を対象に学力調査、いわゆる学調が行われております。この結果において、現在の市内4中学校の学力はどのように推移しているのか、過去と比較しながら時系列であわせお伺いいたしたいと思っております。また、これがもし仮に下降しているのならば、今後の対策をどのように講じていくのかもあわせてお伺いいたしたいと思っております。

また、学力もさることながら、少子化に伴う生徒数の減少は、学校生活においても社会性あるいは競争力、適応能力の低下というものも懸念されます。昨日の大川議員の一般質問の答弁に市長がお答えされておりました、適切な競争力、適応能力の推進というものを掲げておりました。中でも、中学校生活の多くを費やすのが部活動でございます。ここで学ぶ競争意識や協調性、これがどれだけ心身の発達過程において影響があるのか、非常に重要なものであるかというものは、ここにおいでになられます皆様も経験上非常に重要なものと認識されているものと思われま。現在、細かく細分化されました中学校コミュニティーにおいて、この環境は果たして整っているのでしょうか。子供たちのニーズや育成に寄与する環境の提供は、現在の4つに分けられたコミュニティーの中では、果たしてうまく機能されてい

るのでしょうか。

部活動を例にとって質問させていただきます。現在の市内各中学校における部活動の部数、種類、部員数などの活動状況及び大会等の結果について、過去時系列と比較してお教えいただきたいと思います。

大項目 2 番目の項目に移ります。

防災・減災への市の取り組みについて伺います。

「市民の財産と生命を守るのは行政の使命、責務である」、これは私が昨年度選挙にて公約として市民の皆様にお約束させていただきました、私の一丁目一番地の公約でございます。これと同じ言葉を昨日市長の答弁でいただきましたことは、本当にうれしく感じております。

さて、これを今後どのように実践、行動に移していくかということでございますが、現在、下田市においては、想定されている東海地震あるいは東南海トラフによる巨大津波等の災害発生時、市民がまず最初に行う一時避難行動等の避難場所及び避難路の選定・確保については、現在は各地区ごとで構成される自主防災組織、いわゆる自主防の自主的な行動計画の通り定められ、市はこれらの整備の一部を補助する役割を行っているとの現状でございます。

当市において、特に津波避難の取り組みは喫緊の課題であります。私ども志盛会では、清正会さん、政新会さんとともに、各自主防の取り組みについて調査を行いました。残念なことに現在の状況下においては、自主防によってその取り組みの温度差がかなり生じている、防災・減災の対策に対して地域間格差が生じているという現状でございます。仮に下田市行政が市民の一時避難対策を自主防に一任する現在のこのシステムを継続していくのならば、この地域間格差を是正し、また、方策の取り組みができない地域への補完対策を今早急につくらなければ、講じなければなりません。その対策を講じることができる組織は、唯一行政、下田市であります。

この実施に当たり、具体的にただいまから述べる以下の3つの事業を図っていただきたいと思えます。

まず第1に、現在任意団体である自主防災組織を法的根拠ある組織にて位置づけ、組織形態や役割等を明文化し、自主防災組織の存在根拠を明確化していただきたい。

そして、それを行った後、法的根拠を明らかとした自主防災組織の役割、これは共助の部分となります。共助と市の行う公助の部分の役割を明確に役割分担していただきたい。現在のところ非常に不明瞭でございます。この役割分担を明確なものとし、各自主防災ごとの避

難実施計画、これは地域の災害弱者対策まで講じることのできる計画を各自主防で講じていただく工程表をつくっていただきたい。

そして、3つ目として、この法的根拠ある組織となった自主防災組織同士、あるいは外郭団体、例えば災害ボランティアコーディネートの会あるいは県の危機管理局、こういった危機管理状況下において必要とされる各種団体にて構成された連絡協議会あるいは連合会等を行って、情報共有及び連絡の共有を図っていただきたい。

この3つのステップを行うことによって、各地域が抱える諸問題や課題が浮き彫りとなり、おのおの自主的に行わなければならないことや、あるいは避難所整備等、財政を出さなければいけない部分、交流客避難対策等、自主防では取り組むことができない部分というものがどんどん浮き彫りとなります。この部分が財政支出も含めて公の部分で取り組まなければならないということが明確となり、近々の課題である避難地、避難路の総合的な整備につながっていくものと考えます。

当面の懸案事項を解消していくためにも、第4次被害想定を待たずとも、これは即実行できるものではないでしょうか。数値いかんの実行ではございません。今、下田市が必要とされているこの避難地、避難路の計画について、そして、その組織の体系、体制を整えることについて実行していただきたい。当局の見解をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、災害時危機管理状況下における情報伝達についてお伺いいたしたいと思ます。

先日、私ども総務文教常任委員会は、福島県いわき市を行政視察（委員会視察）を行いました。いわき市の視察の際、先方より、その担当者よりいただいた東日本大震災を受けての反省点の中で、行政情報いわゆる公式情報がなかなか市民に行き届かなかった、あるいはそれが県や国から我々のほうに伝わってこなかった、この周知情報伝達不足というものを伺いいたしました。これが非常に致命的であり、職員さんの心身を非常にむしばんでいったというお話をお伺いいたしました。

広域的な災害が懸念される私ども下田市においても、現在策定されている防災計画あるいは防災訓練等で実施されている、国や県並びに関係機関との連絡体系、こちらは万全なものなのでしょうか、危機状況下において十分活用できる、発揮できるものなのでしょうか。現在の構築されている体系について、まずお伺いいたします。

また、それらの情報を被災直後、どのように市民にお伝えする計画でございますか。現在の情報インフラでその機能は十分発揮できるのか、市民への伝達というものをどのような形

で伝えていくが、災害からの情報インフラ基盤整備の現在の充実、あるいは不足している部分も含めて、現状そして今後の方針についてお伺いいたしたいと思います。

続きまして、大きな項目、第3項目に移りたいと思います。

昨今、これまでの議員からもご質問ございました庁舎建設計画に関する質問でございます。

新庁舎建設計画においては、その進捗工程が当初計画よりかなり流動的に変化し、当初目標の27年度運用というものを断念せざるを得ない状況とのことでございます。要因につきましては、都市計画マスタープランの見直し、あるいは震災の影響による市税、歳入の減少、あるいは東海地震、あるいは東南海トラフによる津波想定の見直しによるほかの事業費の上乗せ等々、こういった外的要因によるところでございます。期日の変更につきましては私も理解できるところではございます。

しかしながら、当初掲げました第4次総合計画において、市庁舎の建設の建てかえの根拠となる目的、「市民サービスの向上と安全かつ効率的な行政運営」とうたわれているこちらの目的につきましては、環境が変化する変化しようとも、この遂行については市の大切な責務であると考えます。この重要な責務において現在の工程進捗状況、あるいは今後の供用開始に向けた工程計画をまずお伺いさせていただきます。

続きまして、現在その候補地についても非常に流動的になってきているものと思われれます。楠山市長からもお話がございました、今後の見直しについての答弁もございました。場所の選定につきましては、高台移転を決めた背景がございます。庁舎の検討委員会で十分議論をされた後、発表されたものと考えております。庁舎が担う役割が明確に示されたからこそ、高台移転という発表がなされたものと信じております。

先日の田坂議員からの質問で述べられましたとおり、行政が担う危機管理状況下における役割、非常に重要なものでございます。これなくして、我々の復旧・復興がないと断言してもいいぐらいの役割を十分機能させなければいけない、あるいは市内経済への影響というものも十分検討をした結果、苦渋の決断、これをもって高台移転を決定されたものと私は信じております。

庁舎検討委員会にて出された結果において、その根拠となる理由、あるいは夢、現実に対する将来像、こういった今後の計画再考に対する思いが、果たして市民に伝わっていたのでしょうか。今回の建設地再考を願う署名運動や意見書の声、そういった声を聞くにつけ、そういった庁内あるいは皆様の考えられた崇高な思いが、果たして市民の皆様が届いていたのか、その説明責任をしっかりと果たしていたのかは、甚だ疑問を感じざるを得ません。これ

までの決定事項を市民に対し、これまでどのように説明を行ってきましたか、その方法と説明の内容についてまずはお聞かせください。

また、現在の候補地再考の声が上がっている要因は一体どこにあるのか、これについても当局の今の見解と、あるいはこれに対する今後の取り組み方、方針を時間的工程も踏まえて具体的にお聞かせいただきたいと思います。懇切丁寧な説明を願いたいと思います。

以上にて、趣旨質問を終わります。

副議長（田坂富代君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） 竹内議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

教育に関する取り組みについて、お答えをいたします。

認定こども園建設、開園におきまして、ハード、ソフト両面におきまして地域特性を生かした優良な保育、教育環境を提供していきたいと考えております。

また、児童生徒の競争力向上についてであります。少子化環境が進む中、健全な競争そして健全な協調を醸し出す、そのような教育環境を推進していきたいと思っております。この思いは議員と同様と考えております。

どのような段階で、あるいはどのような状況で、どのような人数がよいのかということに関しましては、教育の方針でありますので、ご指摘、ご質問に関しまして、教育長、担当課よりお答えをさせていただきます。

防災・減災への市の取り組みについて、お答えをいたします。

自主防災組織の強化、連携、役割分担等、自主防災の重要性をご指摘いただきました。行政が自主防災会の自主的行動にゆだねる体制を継続するならばこれらの強化を図る対策を実施すべきとのご指摘は、全く同感するところであります。自主防災会の存在と活動が、それぞれの地域の安心・安全の構築に多大な貢献をいただいていますことを認めますとともに、感謝するところでございます。行政と自主防災会との上手な関係構築が求められていると考えております。官民一体となりました総合力、役割分担が求められていると思っております。そのために、議員ご提案の自主防災会の明確化した組織化が必要と考えております。

現在は、区長会と重複した形となっております。その中でしっかりと活動をしていただいておりますが、南海トラフの巨大地震が想定されるような状況になりまして、今以上の組織や活動の強化が求められてまいりました。自主防災会には、独自の規約がございません。そのために連合会、協議会的な組織化や活動がスムーズにできない状況にあると聞いており

ます。先日、区長会の有志の皆様からも、組織明確化の要望をいただきました。現在、防災係を事務局とした組織化の準備をしております。規約を決め、役員を決め、活動を決め、各地区自主防災会が連携した行動的な連合会を結成していきたいと思っております。その準備のために、もう少しお時間をいただければとお願いする次第であります。

緊急時の情報伝達につきましては、予報や発災時の情報伝達、復旧時の情報伝達と、その機能、その円滑化は大変重要なことであると認識しております。万全を期するため、不備は早急に解決していく必要があると思っております。体制、実情、方針等につきまして、詳細につきましては担当課より説明をさせていただきます。

庁舎建設計画の進捗状況について、お答えをいたします。

まず、現在の工程進捗状況であります。平成23年度より進められております新庁舎等建設計画につきましては、平成24年6月に基本構想がまとめられました。その後、その構想を具体的に進めていくために基本計画の作業に入っております。

規模、機能につきましては、窓口業務、図書館機能、保健センター的機能等につきまして、おのおのの各担当部局部会を開きまして検討作業を進めております。これらにつきましてコンサルタントと協議をしながら、具体的に計画を進めているところであります。

市民の皆様に対します決定事項の説明方法とその内容でございますが、6月に完成しました下田市新庁舎等建設に関する基本構想は、ニュースレターによりまして各戸配布いたしました。また、下田市のホームページにも掲載し、新聞報道においても決定事項について掲載されたところであります。

内容の詳細につきましてはニュースレターに記載されておりますが、簡単に紹介いたしますと、1、庁舎及び図書館の現状と課題、2、新庁舎等の建設方針、3、新庁舎の機能、4、建設位置、5、新庁舎の規模、6、図書館の規模、7、施設計画、8、新庁舎等建設計画全体スケジュール案、9、今後の進め方について報告をさせていただいております。

計画地変更に関する要望活動が行われ、決定事項に反対の動きが生じている要因についての見解と、これらに対します対応についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

11月28日、下田商工会議所と下田市商店会連盟により嘆願書が提出されました。新庁舎高台移転に対する再考の嘆願書であります。第一次分とのことですが、1,008名の署名でありました。

庁舎建設予定地に関しましては、平成23年度より建設計画が進められている中、市民会議からの提言やアンケート調査での高台への要望が多かったこともあり、庁内検討会議での技

術的検証や各候補地での事業費の検証も含めまして、3月31日の内閣府よりの津波高25.3メートルも参考とし、4月中旬に敷根公園エントラス広場に決定したものであります。これからの作業につきましては、都市公園の一部廃止やそれに伴います中心市街地等への影響を含め、下田市都市計画マスタープランの見直しにおいて検証や説明をしていきたいと考えております。また、この決定が津波高25.3メートルを参考にしたことを考慮いたしまして、8月31日発表の浸水深5.5メートルに変更されたことを受けまして、検証していかなければならないと考えているところであります。要望書に対します回答は、都市計画マスタープラン見直し作業の進捗と、第4次被害想定を発表等を参考にして検討していきたいと考えております。

以上であります。

副議長（田坂富代君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは、市内児童生徒の競争力向上に関するご質問の中の学力の問題と部活動の状況、これにつきましてお答えをさせていただきたいと、このように思います。

まず、中学生の競争意識の低下による学力低下に対するご心配の件でございますけれども、先月20日、新聞に県内小中学校の全国学力テストの分析結果ということで掲載がございました。それによりますと、中学校の数学では上位に入ったものの、国語の応用力を試す国語Bというのがあるわけですが、その低下が大変大きかったと、こういう結果が示されまして、その原因、要因については今後分析をしていくと、こういうものでございました。

議員ご心配の下田市内の中学校の学力の状況でございますけれども、学力の状況を把握するために、中学校の1・2年生は、全県一斉の学力定着度調査、これを1月に行っております。教科は5教科でございます。この定着度調査でございますけれども、これは他の学校や他の個人を比較するための調査ではもちろんございません。したがって、学習した内容についての定着度、これを分析しまして各教科における理解度、あるいは指導上の課題、問題点を明らかにしまして、それを今後の指導に生かしていこうと、これが一番の目的で行われております。

それから、議員お話しされましたけれども、3年生につきましては進路指導の関係もございますので、その資料として生かすための年2回の学力調査、これを実施しております。しかし、結果の活用につきましては、これは生徒の指導に生かす、活用をしていくということで、各学校あるいは校長会にこれはゆだねられております。したがって、教育委員会と

しましては、その結果については正式には求めていないと、こういう状況でございます。

学力を把握するというそういう点では、そのほかの調査としまして、これ皆様ご承知のように文部科学省が実施します全国学力学習状況調査、これがございます。この調査ですけれども、平成19年度から始まりました。全国の小学校6年生それから中学校3年生を対象に行われるテストでございます。国語、算数・数学の2教科において、主として知識に関する問題A、主として活用に関する問題Bとしまして、その学習の状況を把握する、また、質問紙を用いて行う調査が行われております。平成20年度、21年度につきましては、下田市で学力学習状況調査結果検討委員会、これをつくりました。そして、その会で結果についての分析、そして何が、どういうところが不足しているのか、こういうことを調査して指導に生かそうと、こういう取り組みを行いました。詳細な結果につきましては、これは下田だけではございまして、どこの市町・県でも序列化が懸念される、こういうようなことが大きな話題になったかと思っております。したがって、私たち下田市も、全国ほとんどの都道府県、市町と同様でございますけれども、その細かな学校別にどうであったかとか、そういうものについては非公開、こういう状況になっております。

平成21年度の報告書によりますと、下田市では、国語では知識活用とも全領域でほぼ全国と同じ水準でございました。比較の中での課題は特に挙げられてはおりませんでしたけれども、語頭の分析から語尾を広げる、あるいは良質な本をもっと読ませる必要がある、魅力的な課題設定をする必要がある、こういうことで今後の指導への提言がなされました。

数学の領域におきましては、知識では全国・県の正答率をやや上回る領域が幾つか見られた。一方、活用ではほぼ全国と同じ水準だったけれども、図形領域では学んだことを実生活に生かす活用の場面を取り入れたそういう授業改善に努めたいと、このような提言がなされております。

この全国調査でございますけれども、平成22年度以降は抽出校の調査となりました。23年度はご承知のように大震災の影響で中止されましたけれども、今年度再び実施をされました。平成24年度の県教委発行の保護者用リーフレット、これがございますけれども、「静岡県の子供たちはどうなったの」という表題で、このリーフレットがつくられておりますけれども、静岡県の中学生は、知識、活用ともすべての教科で全国平均正答率を上回りました。これについては下田市の中学校においてもほぼ同じ傾向にあるのではないかと、このようにとらえております。

そして、来年度でございますけれども、平成25年度は、これはすべての学校で再度調査を

すると、こういうようになりましたので、私たちは再度調査結果の検討委員会を開きまして、経年変化、この分析もしながら学力についての把握分析をさらに進めて、それを指導に生かしていきたいと、このように考えております。

次に、中学校におきます部活動の状況でございますけれども、この問題はどこの学校におきましても、生徒数の減少によりまして部員を集めるのが大変な状況でございます。中には、部活動をなくしたいんだけどもなくさないでほしいと、こういう声もいただいております。学校としては頭を悩ませていると、こういう状況でございます。

現在の市内4中学校の部活動でございますけれども、これ学校別に少し述べたいと思っておりますが、稲梓中学校が女子バレー、男女テニス、男子卓球と、男女とも2つの部活の選択肢でございます。稲生沢中学校は、女子バレー、男子バスケ、男女テニス、男女卓球ということで、男女とも3つの部活からの選択になります。下田東中学校は、男女バレー、男女バスケ、男女テニス、女子卓球で、これは男女とも4つの部活からの選択ということになります。下田中学校でございますけれども、男女バレー、男女バスケ、男女テニス、男女卓球、それから男子サッカーに加え、男女で活動をすることができる陸上部、剣道部、吹奏楽部、そして美術部がございます。男女とも9つの部活から選択できると、こういうことになっております。したがって、選択できる数は、稲梓中学校が2部活、稲生沢中学校は3部活、下田東中学校は4部活、下田中学校は9部活と、こういうことでございます。このように、学校規模によりまして選択肢に大きな幅があるというのが実態でございます。なお、賀茂地区内全12学校を見てみましても、全学校にある部活は女子テニス部のみとなっております。女子卓球もわずか5校になりまして、賀茂地区全体でも競い合うことのできる学校が少なくなっているのではないかなと、このように思っております。

また、下田市内の過去の部活動の大会結果でございますけれども、担当の校長に資料を問い合わせしまして、何とか10年前までの様子が多少わかるということで、十分ではございませんけれども、県大会出場ということで資料をつくらせていただきました。平成14年度から平成17年度までは毎年約2校、平成18年度から21年度は約6校、平成22年以降は2校、これが県大会に下田市から出場をしております。ここ数年県大会出場が少ないように感じますけれども、3年生部員が大勢いた昔と比べまして部員数が少なくなり、1・2年生選手が試合に出なければならないと、こういう状況も関係をしているのかなと、このように思っております。

このような状況ですけれども、各学校では部活動で子供たちにどんな経験をさせ、その過

程で何を学ばせるか、こういうことを考えながら、部活動の意義を大切にしながら、子供たち一人一人の生きる力を身につける、人間形成の一助として取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

私のほうは以上ですが、あとご質問の認定こども園の建設の工程と工法、これにつきましては課長のほうから答弁をさせていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

副議長（田坂富代君） ここで、午後 1 時 5 分まで休憩いたします。

午後 0 時 4 分休憩

午後 1 時 5 分再開

副議長（田坂富代君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） それでは、私のほうからは、認定こども園建設の工程と工法等についてということでご説明をさせていただきます。

まず最初に、認定こども園開園に向けました現在の進捗状況でございます。認定こども園につきましては、先月11月21日に建設予定地の造成工事の入札が実施されました。本議会に造成工事の契約議案のほうを提出させていただいております。11月22日に落札業者と仮契約を締結しておりますので、今議会でご審議をいただきました後、議決をいただければそこから本契約となり着工することとなっております。

工期につきましては、平成26年3月を予定しております。年内につきましては、準備作業程度等と思われれます。その後、年明けから本格的に本体部分の建築予定地の造成に取りかかっていく予定でございます。

続きまして、2 番目のご質問でございますけれども、公共建築物木材利用促進法に基づき、こども園の当初計画、鉄骨づくりを見直す、木造あるいは木造を活用した混構造を用いるべきというご質問でございます。

こちらは議員おっしゃいますように、木材の効用につきましてはご理解も広がっております。また、建設コストにつきましても、一昔前と比べましてやや高い程度となっているようでございます。こども園の基本計画策定時に木造建築の可能性について協議はしたところでございますが、限られた予算の範囲内で検討した結果、基本構想としての木材使用は断念し鉄骨造りとしたものでございます。

理由といたしましては、こども園2階に保育室と遊技室を設けております。そこで、厚生労働省の省令でございますけれども、児童福祉施設最低基準というものがございます。保育所の場合、2階に保育室、遊技室を設ける場合につきましては、耐火建築物または準耐火建築物であるということが求められているものでございます。このため、耐火に係る規制が厳しくなしまして、耐火処理を施した部材の使用が発生することにより建設コストが増加することとなります。現在、本体の建築実施設計、来年1月末までの工期として委託しております。

鉄筋コンクリート造りと木材の木造校舎を比較した場合の有利性は、やはり温度ですとか湿度の変化の緩和をさせる、快適性を高める性質があるとされております。また、先ほど議員もおっしゃいましたように、木造校舎のほうが情緒不安定の子供の割合が少ないという調査結果も出ているようでございます。こども園の建設に当たりましては、やわらかで温かみのある感触など木材のよさを生かした施設とするため、内装材、備品については、できる範囲において木材の利用に取り組みたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいところでございます。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 緊急時の情報伝達の状況について申し上げます。

国・県との連絡体制は万全なのか、それをどのように住民にお伝えする計画なのかということでございます。

緊急時の情報伝達につきましては、国と直接やるというよりも、ほとんど県を通じてやるのがまず基本になっております。自衛隊とか海上保安部への派遣要請につきましても、県を通じてやるということになっております。それは地域防災計画一般対策編の通信情報計画というところで定めてありますけれども、県とは通常は電話なんですけれども、通称「ふじさん」という名前と呼んでいるんですけれども、衛星携帯電話を含めた静岡県総合情報ネットワークシステムというものを構築してございまして、これで静岡県庁と賀茂郡の市町が連絡

をとることになっておりまして、そのほかに防対無線というもので賀茂危機管理局との連絡体制も確保させていただいております。

こうして得た情報を住民にどのように伝えるかということでございますけれども、これは市の持っている同報無線を使って情報発信するわけですが、この同報無線の補完機能として防災ラジオを6,200台配布してあることはご承知のとおりであります。また、携帯電話が普及しておりますので、メール配信サービス、こういうものも活用できるようになっております。それから、個人が持っているアマチュア無線、こういうものも情報伝達手段として協力を要請することができる、そういう体制をつくってございます。

次に、現在ある情報インフラで機能は十分なのか、災害からのインフラ基盤の整備は整っているのかという意味ですけれども、情報インフラの整備というのは、通信技術がどんどん進歩しますので、これは継続的に整備していかなくてはなりませんので、まず新年度において防災行政無線のデジタル化、それから先ほど申し上げた「ふじさん（静岡県情報通信システム）」のグレードアップこれを予定しておりまして、また、これと並行して同報無線の保守点検、修繕というものを予定しているところであります。

あとは、ライフラインが寸断されたような場合も当然考えなければなりませんので、非常用電源、自家発電装置の拡充とか、あとは孤立地区というのがどうしてもございますので、そういう地区のために衛星携帯電話等の配備の拡充、それから情報を提供するための役割としてケーブルテレビなどとの連携を検討していく、そういう予定になっております。

以上です。

副議長（田坂富代君） 1番。

1番（竹内清二君） 各質問事項において丁寧なご回答をいただきまして、ありがとうございました。

まず、認定こども園の進捗状況についてお答えいただきました。この工程において造成の入札が今回行われたということでございます。これをもって本格的にあそこの場所に建てられるということがおおよそ決まってくるのかなということで、今後、例えば細かいハードの部分がおおよそ整ってくる、見えてくる部分において、多分懸念されるのが運営の内容、こども園の内容というものは、多分父兄の皆様ですとか、ある程度あそこの場所にこういったサービスをもって子供たちを育成させていくのかということ、今後はそういった意味で説明義務をしていただかないといけない時期に入ってくるのかなと思います。ぜひ、このハードの整備とともに、市民の皆様、保護者の皆様への説明責任も同時に発していただき、問

題があるのならばしっかりと議論をし、先ほど言いました平成25年3月までの完成をもって、26年度からの運用という形になると思われませんが、ぜひとも運用にはおよそ皆様のバックアップをもって、しっかりと運用できる形を整えていただきたいと考えております。

木造の活用につきまして、今も学校教育課長のほうからご説明いただきましたが、ちょっとこの点につきまして、私もその答弁には甚だ疑問を感じざるを得ません。準耐火建築物にすることによってコストが上がるということは、私の経験上をもってすればあり得ない話であるのかなと思います。先ほども言いましたとおり、木造の活用につきましては、平成22年度の国の決定なわけなんですよ。およそ2年がたって、県からもある程度の指示は来ていると思われませんが、当然コストとの比較ということも加味されたでございましょう。しかしながら、今回のグレードにおいて鉄骨のほうが安く済むということは、ちょっとこれは理屈には通じないのかなと思います。

例えば、今の時点で、ある程度実施設計の中で鉄骨が進んでいるということであったとしても、木造を鉄骨にするということであれば、難しい工法にするための期間であったりというものが必要になるかと思いますが、鉄骨を木造にすること、しかも今回のような形で6メートルのスパンがそんなにない。通常木造ですと6メートルを超えるスパン工法という形では、かなり特殊な工法が必要になるとは思いますが……

〔発言する者あり〕

副議長（田坂富代君） 私語は慎んでください。

1番（竹内清二君） 質問を続けさせてよろしいでしょうか。

6メートルスパンが飛ぶような形が、大スパンが必要な建物であるなら別なんです。先ほど言いましたこの施設であれば、十分木造のほうがコスト的には安く済めると。これは技術者として言います。そして、技術者としてこの中で答えられる方は、私は、施設整備室長、土屋室長しかないと思われませんが、土屋室長に技術者として質問させていただきます。木造にすることは、今回、これはコストアップにつながるでしょうか、その点をまず1点お伺いいたします。これは一問一答ではございませんので、後ほどまとめてお答えいただきたいと思います。

続きまして、学力の推移について教育長のほうよりご説明いただきました。ありがとうございました。

やはりこれは先ほど言いましたとおり、各年いろいろな、さまざまな国の施策や県の指示等によって学力の調査が行われているということですが、例えば先ほども言いまし

たとおり、ここ3年で激変に変わっている環境というものもございませう。これ、きめ細やかなある程度のスパンをおいて調査というものが必要になるんじゃないのかなと思ひます。先ほど答弁の中で、平成25年度、市内の中学校において、また学力調査のほうを行う予定であるということございませうが、ぜひとも4中学校の中で格差が生まれていないかどうか、下中、東中、稲生沢、稲梓の中でもまた格差が広がっていないのかどうか、これを調査していただきたい。

私が非常に懸念するところは、昨日の、この統廃合の問題を大川議員からご質問いただいた際に、指導者の関係で統廃合を進めるべきという回答をいただいたことは、指導者でなく、専門先生の配備という点で、できるだけ大枠なところのカテゴリーにしたほうがいいというご答弁をいただきました。そういった意味で考えるならば、優秀な先生、指導者としての学力を向上させる先生を、できるだけ多くの生徒に当てられるといいませうか、そういった枠組みというものはどういったカテゴリーなのか、そういったことも全部含めませうと、今、4中学校の配備というものが適切かどうかというものを、そういった側面も出てくるのかなと考へております。その点について、もう一度ごめんなさい、今後のそういったきめ細やかな調査について、方針があるかどうかをお伺いさせていただきたいと思ひます。

続いて、学力のみならず、競争力、協調性の育成ということで、部活を中心に今回質問させていただきます。やはり明らかに出ますよね。こういった形で数字的にあらわしていただきますと、各学校による格差はこんなにも広がっているのかと。住まう地区によって2つの選択肢しかない学校もある、一方では文化部も含めて9つの選択肢も選ぶことができるという環境にある。この下田市において、この小さなカテゴリーの中でそんな格差を生んでいいんでしょうか。

私は中学生の子供を持つ親として、さまざまな子供たちを目にしております。小学校の頃は余り目立たなく控えがちだった男の子が、音楽を通じて学校のリーダーとなる、吹奏楽部に入って自分の居場所をしっかりとつくってクラスのリーダー的な存在となっている子供を知っています。小学校のときに、ある球技で県大会上位まで上って、その強豪校の市内の学校に越境して移ろうか、でも、小学校でともに過ごした仲間たちと離れることはできない、そしてその道をあきらめた子供も知っています。チャンスというものは子供たちがつくるものではありませんよ。環境というものは、公立学校の整備というものは我々がしっかりとつくっていかねばいけません。そして、つくるそのスピードというものは、今の小学校が中学生に上がるのは今年1年しかないんです、ラストチャンスなんです。これを、時間を持

ってゆっくりと議論している時間はありません。ぜひともスピードを持って、さまざまな今までの議論の経過もあるとは思いますが、再度この部分について、市民の皆様そして議会のほうでもこれは十分に議論をしていきたいと思っておりますので、当局の皆様におかれましては、学校再編整備、市内中学校の環境整備というものについて、しっかりと明確に方向性を示していただきたいと考えております。その点について、再度ご質問させていただきたいと思っております。

続きまして、自主防の強化・連携につきましては、市長のほうからも自主的な行動の自主防を促進するために联合会、協議会をつくと明言をいただきました。本当にありがとうございます。

さて、準備するということですが、時間を少々くださいということですが、ここもやはりスピードを持ってやらなければいけません。さまざまな今回の3つのテーマには、共通して一つの問題点があります。皆さん気がつかれていると思いますが防災なんですよ。防災によって、こども園の問題、庁舎の問題、防災の部分が解決していないから、市民に不安や懸念を与えているんですよ。まずは、防災の市民一人一人の命をしっかりと守っていくんだという、そのシステムづくりは早急に進めないと、こども園や庁舎の問題は一向に前に進まないと私は考えております。まずはこの自主防の連携、それぞれの地域における市民の命をしっかりと一人残らず守れるんだという体制づくりというものは、早急に進めなければいけません。この準備期間がどのくらいかかるのか、その部分について明確にお答えいただきたいと思っております。

危機管理情報の伝達につきましては、市民課長より丁寧なご説明をいただきましてありがとうございます。本当に安堵しております。

そして、さらに整備しなければいけない対策というのも、市民課長、防災監として認識しているということも伝わってまいりました。その不足している部分が一体何なのか、これもまた先ほど言いました、自主防災組織あるいはまた各地域のさまざまな細かい問題点というものが明らかになって、例えば衛星電話なりアマチュア無線であったりという、その部分を補完しなければいけない地区がどこにあるのか、そういった情報というものも明らかになってくることでしょう。ぜひとも情報伝達における市民へのアピール、安心を与えるという意味での市民への伝達ということはさらに拡充していただきたいと、これは意見ということで述べさせていただきます。

続きまして、庁舎建設の進捗状況につきましても、お話しいただきましてありがとうございます。

います。

ただいまコンサルとの協議ということで、これからの構想の実施に向けて動いているというところでございます。

副議長（田坂富代君） 3分前です。

1番（竹内清二君） この部分につきましても、なかなか不明瞭な部分があります。できれば、市民の皆様あるいは我々にも、このコンサルとの打ち合わせの経緯等々もしっかりと明確に示していただきたいと思います。これは意見ということでお伺いさせていただきます。

そして、これまでの説明、やはりこの部分も、市民の皆様には不安や不信というものを生んできている原因ではなかろうかなと思います。ニュースレターの配布やホームページの発行、これをもって発表だよということは、余りにも一方的なのかなと思います。先ほど言いましたとおり、皆様には崇高な思い、しっかりとした理念と将来に向けた未来像があるはずなんです。ここの部分をもってして、しっかりと説明を行えば、高台に移転する理由というものが明確になると思います。

今後も、この部分について懇切丁寧な説明というものが必要になるかと思いますが、こういった配布物、あるいは文書でもっての説明ということで終わるのか、今後こういった形で展開していくのか、説明義務についての役割の件について、業務についてもあわせて再度ご質問させていただきたいと思います。

副議長（田坂富代君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（野田光男君） それでは、ご質問のありました学力の問題あるいはいろいろなチャンスの問題、これについて少し答弁をさせていただきたいと思います。

まず、議員のほうから4中学で差が出ないようにぜひお願いをしたいということ、そしてその学力は指導者の力にも関係するのではないかと、こういうご質問がございました。

私たちも、また今年度も年度末の人事異動の時期が迫ってきたわけでございますけれども、賀茂地区全体が一つの学校をどうしていくかという大きな地区になってございます。その中で教員の配置というのが行われるという、そういう状況でございます。したがって、下田だけがということではなくて、私たちは賀茂地区全体の学力向上、レベルアップに努めていきたい、そのための教員の力をしっかりつけていきたいということで、いろいろな研修あるいは各市町の指定校を指定して先生方に研究を進めていただいている、こういう状況もございます。しかし、バランスのとれた、しかも各教科の教員がしっかり配置できる、やはりそう

いう環境が望ましいということで私たちも努力しているわけですが、それでも、どうしても免許外で対応しなければならない、こういう学校も学校の規模によりましてあるわけですが。そういう意味で、できるだけそういうことがないようにということで、今回も中学校の再編整備、これについても取り組んでいきたいという大きな理由の一つにもなっているところでございます。まずは、昨日も統合についてはお話をしましたけれども、もう3年が見送ってから経過しようとしていますので、まずは学校現場の課題をしっかりとつかんで、それを皆さんにご理解をいただき、そして、それをもとに再度この問題について提起をしていきたい、このように考えております。

それから、学力についての今後の調査の方向ということでございますけれども、先ほどお話をした全国の学力調査につきましては、小学校6年生と中学3年生で今実施をしていると。私たちは、例えば中学3年生の力を知って、その後それをどう指導に生かしていくかという機会が大変少ないという、そういう気持ちを持っております。また、小学校のほうでも、小学校6年生での学力調査の実施ですので、その結果は、今度は中学に行って足りない力をどうするか、こういう点ではいいわけですがけれども、小学校では、6年生ではその後の力を補ったりということは大変難しいのではないかと、このように思っております。

そこで、下田市の小中学校でございましてけれども、全国の、これは無料ではございませんで、教研式の標準学力検査というのがございまして、NRTとこのように言っておりますけれども、それを実施していこう、そして小学校でその結果をもとに、何が足りないのか、何が課題なのか、これをしっかりと把握して、まずは小学校の段階でしっかりと指導をしたいと。そして中学校におきましては、中学校1年生の段階でこの標準テストをやって、そしてあとの2年生、3年生、この指導に生かしていきたいと、このことで昨年からこれを実施してきております。それぞれ各学校で分析をしながら、小学校は小学校、中学校は中学校でしっかりと力をつけていきたい、こういう方向で今取り組んでいるところでございます。今後のその成果をぜひ期待していただければありがたいかと、このように思っております。

部活動の問題も、先ほど本当に選択肢がということがございました。先ほど数を見ますと、選択肢が広いところと狭いところ、これはその子供にとって大きな差になっていくのではないかと、こういう心配もしております。そういう意味も含めまして、再度中学校の統合問題にしっかりと取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 先ほどの竹内議員のご質問の中の認定こども園に関するS造建築、あるいは鉄骨建築、あるいは木造の建築についての比較でございます。あくまでも一般論でお答えという形なんですけれども、こういった材料を使用するのか、あるいはどこまでグレードを伸ばすかというようなところはあろうかと思えます。構造的に、例えば大断面構造とか、単価の張るものでなければ一般的には木造よりもS造のほうが単価的には高いという形が一般的な形だと思います。

もう一つは、先ほど言った市民への説明責任という形なんですけれども、これは今後マスタープラン等々の中で、当然防災それから街路を含めて新庁舎のことも、市民の皆様にも説明会を通じてご説明をする機会があると思えますので、その段階で皆さんにご説明しながら、ご理解を得ていきたいと考えております。

以上です。

副議長（田坂富代君） 市長。

市長（楠山俊介君） 私からは2つ、防災と庁舎のことに关しましてお答えをさせていただきます。

自主防災の連携の組織でありますけれども、明確な時期ということですが、時期から先に言いますと25年度当初からスタートはしたいと思っております。ただ、今、区長会と自主防災会が重なっていると。一部メンバーが違うところもありますけれども、ほとんど重なっているという中で、その組織をきちっとした形にするのに第3の組織のような形には絶対したくない。自主防災会をそのままきちっとした形で、連合体というか、協議会というか、そういう組織にしたいということで、それが今、災害ということに关しましてはいろいろな災害があるわけですから、各地区違うのも当然でありますけれども、今一番災害がクローズアップされているのは津波でありまして、津波のことをとらえますと、沿岸部の関係の区というか、自主防災会の人たちは、かなりそのことを深刻に受けとめ対応策を考えているところもありますけれども、山間地のほうの方からすれば、津波は自分たちのところまで来ないし、そこまでのことではないだろうというような思いもあろうかと思えます。ただ、山間地は山間地なりに山崩れや水害とかいろいろあるわけなんですけれども、そういう意味で津波だけの点で特化し過ぎますと、自主防災会の会長さんたちの温度差が少しあり過ぎるというような実情も聞いています。

そういう中で、参加意識がいろいろばらつきますと、会としてまとまらなくなるということの中で、これからの時間を使って、区長会あるいは自主防災会の皆様に説明をきちっとし

て、全員の同意を得て形としたいというようなところで時間をいただきたいということでありまして、その作業はこれから進めていく話でありまして、立ち上げは25年度当初から立ち上げたいということの中で準備を進めております。

それから、庁舎のことに關しまして、手順を追ってやってこられたものを広報としていたわけですが、現実、ここに来ましていろいろ状況が幾ら変化したとはいえ、市民の方に上手に伝わっていなかったというようなことはあるかと思えます。そのものは反省すべきことでありますし、当然これから先の情報というのはもっと大事になると思えますので、その伝え方というのはきちっと検証して、市民一人一人の皆さんに伝えるべきものをきちっと伝えられるような手法を考えなければいけないというふうに思っています。

ここでいろいろなご意見が出るということは別に悪いことではないと思えますけれども、その中で論議すべきものが論議されていなかったりとか、あるいは不十分だったり、あるいは伝えるべきものが上手に伝わってなかったとか、そういうことの中で混乱を招くということは避けなきゃならないと思えますので、その辺はこれからもう一回検証しながら、きちっと伝えるようにしていきたいというふうに思っております。

副議長（田坂富代君） 1番。

1番（竹内清二君） ありがとうございます。

再質問を1点だけさせていただきます。

先ほど施設整備室長からS造より木造のほうが安くできるということ、答弁が、一般的な事例ではございますが、あると思えます。

学校教育課長からお話が先ほどありました。この建築物は耐火建築物あるいは準耐火建築物のいずれかでなければいけないというご意見、実は私ども建築士にとって、「もしくは準耐火建築物」という言葉というのは、ほっとする一言なんです。この耐火建築物と準耐火建築物というのは、土屋室長はよくご存じだと思うんですが、すごい差があるんですね。そういった知識を持っていらっしゃる方がしっかりという組織なんです。なぜその知識をもってすれば、そんな答弁がないはずなんです。

今回、こども園については、施設整備室が外され、学校教育課が担当となるというシステムとなりました。やはり私は、ここには技術職の介入というものは絶対必要なものでなかったのかなと思えます。そうするならば、こういった計画において、国の施策あるいは木造建築におけるメリットというものも、しっかりと吟味され、安く、コストパフォーマンスにもすぐれる建築物として、採用の一つになっていたんじゃないかなと考えます。再度ご質問

いたします。

副議長（田坂富代君） 時間です。

当局の答弁を求めます。

副市長。

副市長（糸賀秀穂君） 今の最後のご質問でございますけれども、こども園の建設に当たっては、その辺の技術的な問題も含めて法令の問題も含めまして、しっかりと技術的な側面から対応できるような職員を配置すべきであるという、そういうご質問でよろしいでしょうか。

現在、認定こども園の担当は学校教育課でやっておりますけれども、当然そこには技術職の職員を配置しております、その職員が一定の事務上の手続もすり合わせをしながら進めているという実態がございます。ただ、残念ながら、議員が職員のいろいろな資質の問題で、経験とか知識とかそういったものを十分加味されてくるわけなんですけれども、今、配属されている職員がまだまだ経験が浅い職員でございます、その辺は組織を挙げてバックアップしていくような、そういう仕組みをつくっていく必要があるのではないかというふうに考えておりますので、現在も整備室を中心にいろいろアドバイスはしているわけなんですけれども、さらにそれを徹底するような形で今後進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解ください。

以上です。

副議長（田坂富代君） これをもって、1番 竹内清二君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1つ、稲梓幼稚園の存続と幼稚園、保育所再編計画の見直しについて。2つ、（株）ワイティージビジネス下田事業の公害防止協定違反問題について。3つ、歴史遺産「下田城址」の整備、保存について。4つ、下田市の防災対策について。5つ、伊豆縦貫自動車道路のルートについて。

以上5件について、7番 沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

7番（沢登英信君） それでは、日本共産党の沢登英信です。順次、趣旨質問をさせていただきます。

1番、稲梓幼稚園の存続と幼稚園、保育園再編整備計画の見直しについてでございますが、今、稲梓幼稚園存続を求める保護者の皆さんが会をつくれ、9名の連名によりまして「稲梓幼稚園の存続を求める請願書」の署名活動が行われていようかと思えます。災害時の不安や送迎への対応の疑問、そして地域に幼稚園があることで保護者や地域の方々の目も届き、

子供たちも自分の住む地域で伸び伸びと園生活を送ることができる。保護者と安心して子育てをすることができる。各地域の園を耐震化させ、子供たちが元気で過ごせる住みやすい地域のためにも稲梓幼稚園を存続してほしい、こういう切実な要請であります。

12月3日の日には、この9名のうちのお母さん4名が、乳飲み子や3歳、5歳児、3人くらいのお子さんを1人のお母さんが連れて、市長室で市長及び教育長に、4時30分から大変忙しい中、時間を割いていただきまして、5時過ぎまで実態を聞いていただきまして大変ありがたいと思うわけであります。教育長及び市長は、そのお母さん方の願いをぜひまでもって受けとめていただきたいと、こうお願いを申し上げるものであります。

さて、皆さん、本市の幼稚園の経過につきましては、大正14年下田幼稚園、昭和28年に稲梓幼稚園、30年に吉佐美幼稚園、32年に稲生沢、白浜幼稚園、それから33年に浜崎幼稚園が開設をされてきているわけであります。その後、47年稲生沢幼稚園や、49年には稲梓幼稚園、52年には下田幼稚園が新設され、1地域1園体制というものが確立し、この間幼児教育を担当してきたと思うわけであります。大変すばらしい状態であったかと思いますが、その後、浜崎幼稚園は平成17年に、19年には稲生沢幼稚園が廃止されるという経過を踏んでいるわけであります。

今日、3歳児から5歳児の幼稚園児118名が、稲梓幼稚園、白浜、吉佐美、下田幼稚園にそれぞれ保育されているわけでありますが、認定こども園181人定員で、幼稚園は60人だと。敷根に集中する、市内に集中するような形で、今、再編が行われているわけであります。既に幼稚園、第三保育所等が廃止されておりますので、残念ながら認定こども園をつくらないというわけにはいかないだろうとは思いますが、地域の子供は地域で育てるというこの理念を捨ててしまう、こういう行政はぜひとも改めていただきたい、こう思うわけであります。

効率化のために園をまとめていくんだと、こういう姿勢が歴然としていようかと思えます。しかし、その実態は効率化されていない。宅地造成に3億4,000万円もかかると。3億円余のお金があれば、現在残されている幼稚園、保育園を十分新築あるいは改築ができることは、だれの目にも明らかではないかと思うわけであります。

そして皆さん、特に稲梓幼稚園のことを考えてみてください、今、稲梓幼稚園へ行くのにお母さんが10分から20分、加増野や須原のほうからお子さんを通園させる、こういうところで、今の幼稚園のところから下田の敷根の認定こども園までバスで通園させるということを考えても三、四十分かかる、総勢片道で1時間内外の通園時間がかかるんだと、こういう実態が目当たりに見えるのではないかと思うわけです。8時30分あるいは7時30分、終

了時間は2時だと、こういうことになれば、園に通園させたかと思ったら、すぐにお母さんは迎えに行かなきゃならんと。3人からのお子さんを抱えているお母さんは、幼稚園だけではありません、小学校にもお子さんが通っているでしょう。こういう実態を全く無視して幼稚園、保育園を統合しよう、こういう計画になっているんだと。

まさに23年1月26日に出されましたこの基本計画におきましては、第三保育所の敷地に建てるという計画になっておりましたが、3月11日の大災害、東日本の地震、津波災害で高台に持っていくんだと、こういうことでありますが、安全上からも、安全な稲梓地区から稲生沢川の大変危険なところを通って通園しなきゃならない。お迎えも通園も同じです。しかも、日常的にこのルートは、414を含めまして渋滞が出勤時に起きている地域であります。交通安全上も災害上も、財政上も、そしてまた地域の子供たちは地域で育てるというこの理念から申しまして、すべてがベケ、だめな計画だと、こう言わざるを得ないと思うわけであります。そういう点から、ぜひとも見直しをお願いしたいと。

そして、平成19年10月20日付の下田市立小中学校再編整備の答申の内容は、「学校は子供たちの実態や地域の実情に即し、地域住民の協力、努力を支えにして発展してきただけに、児童生徒数や学級数の枠組みだけで適正規模を決定することはできない。また、学校は地域交流の拠点であり、地域活性化の源となっている。子供にとって、地域の学校で学ぶことは居住地域が心のふるさととなって形成されている」、こうした意味からも、各地区に学校があることがよろしいと、こういう結論を出しているんです。しかし、財政的に立ち行かないので合併するんだ、お金のために子供たちの保育や教育を犠牲にする、こういう姿勢はぜひとも改めていただきたい。

23年1月26日、先ほどの再編整備基本計画の答申では、次のような条件がつけられていると言えらると思います。平成18年度の4ゾーン整備計画を廃止、幼稚園3園、保育所5園を統合する大規模な計画であるため、合意形成の努力を求めると。この努力がどのようにされたのか、まず教育長にお尋ねをしたいと思います。

こども園制度との比較検討もせよと言ってありますが、認定こども園とこども園の比較検討はどのようにされているのか。

通園への配慮として、通園バスの通行等が求められる、交通等が求められる、これはどのように検討をされているのか。加増野のほうから、あるいは須原、坂戸のほうからどういう体制で通園バスを出すのか、あるいは白浜、須崎、すべての地区のこの通園バスを考えましたら、地域に幼稚園をつくったほうがずっと安くできる、しかも住民に喜ばれると、こう

いう結論がおのずから出てこようかと思うわけでありませう。

地震、津波に対する防災機能の確保をしてくださいと。稲梓地区やその他の地区から通園する子供の防災確保をしようとしても、でき得ないというのが実態ではないでしょうか。

地域の子育て支援サービスの確保、今回の再編整備が地域の子育ての低下につながらないように、地域に連携した交流事業に出向いた子育て支援事業を求めています、これはどうなっているのか。

具体的に申しますと、幼稚園や保育園でそれぞれお年寄りの特別養護老人ホームに交流に行ったりしておりますが、むしろそういうことではなくて、須崎の、例のこの間の運動、保育園の例をとりましても、おじいちゃん、おばあちゃんが園の企画に参加をしてくださって、須崎地区、地域ぐるみでお楽しみいただける、子供の豊かな成長を見守っていただける、こういう地域社会をつくっていくべきだというのは、これはまただれの目にも明らかではないかと思うわけでありませう。そういうものの保障がどうできるのか、これまたお尋ねをしたい。

推進体制の確立では、こども園やこども未来課など、児童に関する所管の一元化を図りたい、より就学前の児童に対する教育や福祉の推進、体制の強化を図りたいというぐあいの条件がつけられております。これらの条件の検討なしに、施設の建設のみが現在進んでいるのではないかというような大変な不安と憤りを持っているわけですが、この点はどうかお尋ねをしたいと思ひます。

そういう点から申しまして、下田幼稚園、保育所再編整備基本計画の見直しについてであります、旧下田地区以外の幼稚園、保育園を平成25年度で廃止し、敷根地区に認定こども園を建設する計画であります、造成工事費は24年、25年の2カ年で4億3,000万円ですか、建設費を含め10億円を超えるではないかと、こういうぐあいに想定できるわけでありませう。造成費4億3,000万をかけるなら、これを見直して住民の納得のいく幼稚園、保育園体制をぜひ考えていただきたい。十歩譲って認定こども園をつくるにしましても、現在あります稲梓幼稚園の存続、あるいは建物も何ら問題がない須崎保育所の継続運営を実施すると、何らお金は、建設費はかからないわけだ。小学校用地を使うとか建設費はかからずに地域での子育てを守る施策は十分できようかと思ひます。ぜひとも切り捨てないで検討をいただきたい。

次に、ワイティービジネスの下田事業所の公害防止協定違反問題について、お尋ねをしたいと思います。

ご案内のように、ワイティービジネスは昭和63年に会社を設立以来、平成11年4月27日産

業廃棄物処理業許可取り消し処分をこの11年間の間に受けたわけであります。ばい煙の公害、火災、ダイオキシン公害、東電の送電線の切断など、まさに自然破壊、生活破壊、下田市民に多大な被害を与え続けてきたわけであります。したがって、多くの人たちが、多くの市民が、許可の取り消しを求めてきたと思うわけであります。

ワイティービジネスでは、ところが平成20年11月14日、市内大沢林道沿いの同社の焼却の再開を、3度目の申請を出しまして、大川議員の質問のご案内のとおり、21年6月1日には1万2,862筆の不許可を求める署名、また、議会におきましても2度の不許可に、認めないという要請を県知事に対して出しているところであります。

そして、これらに対し知事は、「許可取り消しは10年経過し、業者は上申書を提出して反省している。不許可にすることは法律的に困難である。そこで地元で公害防止協定を結び、これに一つでも違反したら直ちに取り消しできるように許可条件に入れる」と。この許可条件というのは、県の許可条件に入れるということであります。こういう状態にするので業者と話し合っしてほしいと、こういう見解を明らかにし、2月28日ですか、これには記者発表もしている、知事自身が発表をしているという、こういう経緯を踏んでいるわけであります。

私自身は、自然破壊と産業廃棄物公害を防止する住民連合会の仲間と、平成21年11月16日、バス1台で県庁に出向き、県民部環境局次長らと交渉をしまいいっております。これらの姿勢に対し、残念ながら県知事の意向を入れて石井市長は平成23年2月28日に協定書を結んだと。そして4月1日から、30日に許可を県が出して23年4月から業が始まった。具体的に燃やしたのは、23年5月段階からだろうと思うわけであります。

ところが、先日の全協での報告を聞いてみますと、平成24年9月13日、14日、法定による検査を、東部健康福祉センターの大気汚染防止法、ダイオキシン類の対策特別措置法に基づく検査をしたところが、基準値より違反をしている。ばいじん、塩化水素等の基準値が、例えば塩化水素は700ナノグラム/ナノ立米という単位が1,600ナノグラム等である。大変大きな不燃焼状態を起こしている。燃焼管理ができていないということがこの数値で、一般論で言ってわかりやすく言うとそういうことだと思っわけです。施設の管理が不十分だ、燃焼管理をまさにしていない。廃プラ等を燃やしているんでしょうから、多く入れますと1,000度を超えるような大変な高い温度になる、少なければ低い600度とか800度になる、こういう技術的にも大変炉の管理が難しい施設であると、燃している内容からいって、そういうことが言えるんだろうと思うわけであります。それで、ダイオキシンもオーバーをしているということですから、これは大変なことである。大沢地区の産廃監視委員会で確認する間、事業の

停止を24年11月7日に市長は指示を出してくださったと。文書を先ほども見せていただいたんですが、これはこれでよいことと思いますが、そうしますと監視委員会の了承を得ない以上、事業の再開はないという判断をしてよろしいかというのが、第1点お尋ねしたいということでもあります。

第2点は、9月13日から14日の調査によって、10月に入ってから基準値オーバーしていることがわかったとこういうことですから、そうしますと、ワイティービジネスはいつから違法の操業というか燃やし方をしていたんだと、これが2点目の質問です。

恐らく9月13日以前から違法操業をしていたのではないかとということが、推測がされるわけです。しかし、その前のこの記録を見ていますと、監視委員の皆さんは、議論はしておりますが、どうもそういうような立入調査の中ではいじんやダイオキシンの具体的な点検はしていないというのが読み取れるわけです。そういうことからいきますと、これはもっと下手をすると6月、7月から違法な燃やし方をしていたのではないかとということが推定される、実態はどうなんだということを2点目としてお尋ねしたいと思うわけです。

3点目として、その原因がバグフィルターに引火をして火災が発生してしまってこういう事態になったと、こういうことを言われているわけでありますが、バグフィルターが燃えるというのは、この経過を見ますと180本を換えたとか480本を換えたとか、ずっと4月段階からそういうバグフィルターの事故が起きている、しかも火災が起きているというような記録が、先日のこれを見ますとあるわけですね。ですから、創業間近から違法操業がされていたのではないかとということが疑われると思うわけであります。そういうことからいきますと、当然県は操業の取り消しを、処分業の許可の取り消しを県知事は約束に従ってしなければならん。9月から3カ月近くたとうとしているのに、何らの県は対応も示していない。とんでもない約束違反だと。「県知事、何をしているのか」、こういう質問を当然市長は出さなきゃならん。県の検討を待っているんですよと、そんな事態ではなからうと思うわけです。県知事自らこういう協定を結びなさいといって約束したことを、その約束を県民に対して、市長に対して守らないというようなことは、やはり許されないのではないかとと思うわけです。

僕自身が心配しておりますのは、そういう違法であるにもかかわらず、単なる排出量の基準がたまたまオーバーしたんだ、だから改善すればまた操業させるんですよと、このような結論が出されるとしたら、これこそ、なおさらとんでもないことである。結論が出ないというのは、そういう方向も考えられるのではないかと。どういう見解に当局として現在立っていられるのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

そして、この実態を見ますと、恐らくこの業者は操業を続けられないんじゃないか、倒産に至るのではないかということが想定されると思うわけです。そういう事態を想定しているのかどうなのか、そういう事態になったときに、このダイオキシンを初め有害物の除去、廃プラのストックされているものの整理、管理、これらのことがどのように推移をされるのか、どう予測されているのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

再びこの大沢地区で産廃公害を起こさせないという決意を市長からもいただきたい、担当者からもいただきたいと思うわけでございます。

次に、下田城址の整備、保存についてでございますが、下田城址は今から420年ほど前、豊臣秀吉の小田原城の侵攻を防ぐために、後北条が清水康英を城将と取り立てて築城させた海賊城であるということが今日明らかになっていようかと思えます。水軍基地の一つと言い直したらわかりやすいかと思うわけでありますが、今日張りめぐらされております空堀、障子堀や畝堀、あるいはくるわも、今なおその姿を残していようかと思うわけであります。

「郷土読本しもだ」平成22年度改訂版52ページによりますと、1590年（天正18年）頃に、1万5,000人を超える豊臣の水軍に対し、清水氏はわずか500人で対応し、50日間も籠城して戦いをした、守り続けたと。最後には話し合いに豊臣方に城を明け渡したと、こういう記述があるわけですが、北条が滅びますと、下田は徳川家康の家来の戸田忠次によって今日の下田市の基礎等が開かれてきていると、こういう歴史、皆さんもご存じかと思うわけでありますが、今でも公園に行きますと、長い空堀の跡ややぐらの跡を見ることができるという、こういう記述もこの「郷土読本しもだ」に記載がされているところでございます。

市の史跡としての指定がされておりますが、先日の、松が大変枯れるとか台風とか、大変シイの木等々が生い茂ってきまして、その根がこの空堀を傷める、また、意図的にツバキや、かつてはヒノキ等もこの空堀に埋められていたと、こういう現状かあるかと思えます。ぜひとも下田城址の保存計画を明らかにしていただきたい、この計画についてまずお尋ねをしたいと思えます。

平成20年5月20日、下田市文化財保護審議会第1回におきまして、下田城址管理方針案なるものが審議されております。佐々木会長が「慎重に取り組むべきものと思う」と、こういうコメントをつけておりますが、この場で結論が出ず、もう一度持ち帰って再検討をするというような記載がこの議事録に出ているわけであります。

そして、史跡下田城の保存について、以下4点について審議委員に確認したと記されております。これは前回の岸山議員の質問でご答弁いただいた点かと思えますが、1点目は、史

跡の管理については、基本的に伐採を実施し、遺構保護を図っていく方針とする、明文化については次回審議会で再審議するとなっております。

2として、教育委員会と下田城址の国指定の取得を視野にして調査研究をすると。国指定を教育委員会としては目指すんだと、こういうことですので、この間どういうことをされてきたのかお尋ねをしたい。

3点目として、空堀の復元については、現時点の実施は賛成をしない、空堀の復元はやらないんだと、こう明確にしているわけであります。その理由は、今やると空堀を壊してしまう可能性があるからだと、こういう結論のようですけれども、どういう調査をすると、どう空堀が壊れてしまうのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

4点目として、史跡に3カ所程度の説明板を設置し見学者に史跡を紹介すると、こういうことで、公園には今4カ所ほど上り口があるかと思えますけれども、澤村邸の横の上り口のところの看板については設置をするという答弁を前市長からいただいておりますが、現在それができていないという実態であろうと思えます。この点についてお約束いただいたことは、どう実現してくださるのかお尋ねしたいというぐあいに思うわけであります。

平成21年6月11日、先ほど言ったような形でございます。

それから次に、下田市の防災対策についてお尋ねをいたします。

内閣府は、24年8月29日、南海トラフ巨大地震について被害想定をしているわけでありますが、特に旧市内それから本郷地区に具体的にどういう実態になるかということ想定していただきたいと思うわけであります。下田港には190隻を超える船舶あるいはプレジャーボートがある、漁協でも20隻の所有者がはっきりしていない大型の船舶がありますよと。これらが15メートルの津波が押し寄せてきますと、屋根の上に船舶が行ってしまう、建物を全部破壊していってしまうと、こういうことが想定されるわけであります。地震、津波の観点から、港湾の整備、橋が落ちずにそのままであるのかどうなの、あるいは駅前にあります自動車やバス、あるいは駐輪場でない通路に置かれている自転車はどういう被害を防災のときにもたらすのか。単なる国・県の被害想定だけではなく、それらをもとにイメージ化していただきたいと。具体的にどうなるんだと、旧町は。この本郷はどうなるんだと、そういう計画は必要であろうかと思うわけです。ですから、建設課は、自分の橋や道路がどうなる、バスから火災が起きないか、あるいはプロパンガスがどうなるんだ、こういう個々のものを想定していきませんか、小学校、幼稚園、下田保育所が高台に行くんだといっても、そこに行けるかどうかさえわからない。今の時点で行けると言いましても、災害の時点にどうなるのか

ということの想定をしなくては、何ら実現性のあるものにならないのではないかと、12月2日に訓練をしましたけれども、そういう観点からの想定では、残念ながらないのではないかと。ぜひそういう指導と形態をとっていただきたいと思うわけでありませう。

最後に、伊豆縦貫道のルート帯の問題でございますが、これは多くの立野区民を初め、あるいは教育関係者、聖愛幼稚園の理事長さんを含めて、あるいは河内や稲梓地区の人たちも含めて、伊豆縦貫道をつくるにしましても、そのルート帯については十分考慮していただきたいと。まちを二分したり、まちを破壊するような形での専用自動車道というのは困ると、こういう多くの意見が出されていようかと思ひます。各地区でやった以降、地主さんや、もう少し細かく地区説明会をやっていようかと思ひますが、その結果、どういふ意見が出されたのか、それにどう対応していくのかという点をお尋ねしたいと思ひます。

具体的には、出されているルートを納得するまで、押しつける説明会をやるんだという観点ではなくて、まずいという意向があるならば、その住民の意向を受けてルート帯のほうを変更する、考え直してみようという、こういう姿勢を市長及び国交省の皆さんにお願いをしたいと思ひます。ぜひともそういう観点でこのルート帯の内容を見直していただきたい、再検討をしていただきたいと、強くこう思ひます。

以上で、趣旨説明を終わらせていただきます。

副議長（田坂富代君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

副議長（田坂富代君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 9分休憩

午後 2時19分再開

副議長（田坂富代君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） 沢登議員のご質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、稲梓幼稚園の存続と幼稚園、保育園再編計画の見直しについて、お答えをいたします。

12月3日、稲梓幼稚園の保護者の有志の皆様が1,170名の署名を持ちまして、「稲梓幼稚園の存続を求める請願書」を受け取りました。その際、長時間の送迎や災害時の不安等につきましてご意見を伺いました。思いは大変理解できるところではありますが、再編整備計画の意義、目的をご理解いただけるよう説明をさせていただきました。再編計画の詳細につきましては、教育長よりお答えをさせていただきます。

次に、ワイティービジネスの公害防止協定違反問題につきまして、お答えをいたします。

昨日もお答えをさせていただきましたが、公害防止協定締結に至る経緯の中で、操業の再開に当たっては、県知事より確かに「法違反をしたら即取り消し」という言葉をいただいておりますが、県としましては、法に基づく判断や一連の手続等を全く無視してよいというわけではないとの考えもあるようであります。

市としましては、県の行政処分の内容を待ち、公害防止協定に基づく監視委員会における意見を尊重して対応していきたいと考えております。その中で、市として、地区として、納得できる処分を導いていきたいと考えております。

また、倒産した後の状況処理等のご質問であります。これは仮定でありますのでこの場でお答えすることは控えさせていただきます。

また、昨日、大川議員よりご指摘いただきました、県知事、県当局への行政処分要望であります。早速連絡をとりまして今月中に県庁に出向くことといたしました。ぜひとも議会議員の皆様にはご協力、ご同行をお願いしたいところでございます。

その他ご質問の詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

下田城址の整備保存につきましてお答えをいたします。この件に関しても、昨日、岸山議員のご質問にお答えしましたが、再度お答えを申し上げます。

下田公園は、都市公園として、市民の交流の場として親しまれております。あじさい公園、黒船祭式典広場として観光の重要な施設であります。伊豆水軍、中世の歴史、下田城址として重要な史跡でもあります。この公園を市民にとりまして大切に活用し、観光にとっても有効に活用することは、下田のまちづくりに大変重要なことであると認識しております。その活用方法、整備方法に関しましては、有識者の的確なアドバイスと市民の皆様の合意をもって行っていくべきと考えております。詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、下田市の防災対策につきましてお答えをいたします。

災害は多様でありますので、防災対策は常に必要であり、多様に必要であると認識してお

ります。発表されました南海トラフ巨大地震によります被害想定、特に津波想定は市民の皆様にも多大な不安を与えております。市民の皆様にも安心・安全を提供することは、行政の重要な使命と認識しております。場面場面、地域地域におきまして、自助・共助・公助の防災対策を駆使していきたいと考えております。議員の一つ一つのご指摘につきましては、担当課よりご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

伊豆縦貫自動車道のルートについてお答えをいたします。

国より示されましたルートに関しましては、私としては一番負荷の少ない、利用者、生活者に一番利便性の高い最良のコースであると判断をしております。といたしましても、ご負担、ご迷惑をおかけする方々がいらっしゃるの事実ですし、その方々のご理解なくしてこの事業は進展していきません。きめ細やかな丁寧な説明をさせていただくことで、ご理解をお願いしているところであります。詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

私からは以上であります。

副議長（田坂富代君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私からは、稲梓幼稚園の存続と幼稚園保育所の再編計画の見直しについてのご質問にお答えをしたいと思います。

その中の幼稚園の現状と保護者等の存続意向についてということでございますが、お話があったとおり、12月3日に市長同席の中で、私ども教育委員会に対しまして、請願書、要望書が出されたところでございます。その際、長時間の送迎あるいは送迎時の災害等の不安について、保護者の皆様からご意見を伺いました。いただいたご意見、ご不安につきましては、市長同様私も理解のところではございますけれども、ご不安に対しましてはできるだけの対応をさせていただくことを保護者の皆さんにお話をさせていただいたところでございます。

また、今回の再編整備計画でございますけれども、ご承知のようにこれは長い間の議論を経まして、施設の耐震性の確保、老朽化した施設そして耐震性、これをどうして図って、安全・安心な施設に整備をしていくか、こういう課題に対しまして、稲梓幼稚園だけではなく、市内すべての幼稚園、保育所のあり方について検討をした結果としての計画であると、このことを説明させていただきました。

また、すべての方のニーズにこたえる施設整備につきましては大変難しい問題であり、新たな設備の完成を心待ちにしている、そういう方もいらっしゃるということや、限られた条件の中でよりよい環境を実現するための再編整備である、このことについてもご理解をお願い

いしたところでございます。

そのほか、運営の面でもさまざまなご要望等については、不便なことあるいは工夫できること、これについてはお互いに話し合っ解決をしていくことによって、よりよい子育てを支援できるように私たちも努力をしていくと、こういうことをお伝えさせていただきました。

今後、先日の10月に各園の説明会を実施しましたがけれども、その折にいただいた意見や要望、また、アンケートに寄せられましたご意見をもとに、下田市の実情に合った運営をこれから図っていききたいと、このように考えております。

そのほかございましたご質問ですが、幼保の再編整備計画答申の要望事項についての取り組み、それからこの計画の見直しについてのご質問と、下田城の整備、これに関する質問につきましては、それぞれ担当の課長のほうから答弁をさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 申しわけありません。ワイティービジネスの関係で、市長のほうから申し上げられなかったことについて、まず、沢登議員のほうから事業の再開はないと思うがというような質問でございますが、今現在、ワイティービジネスにおきましては操業の停止をしております。この関係につきましては、公害防止協定書第11条第2項におきまして、違反等をして操業を停止した後、監視委員会から事情聴取を受け、その程度に応じて改善措置の指示があるまで、またはその違反状態が解消して、監視委員会が確認するまでの間、操業の再開はできないものとなっておりますので、監視委員会が認めなければ操業の再開はできないというふうに理解しております。

また、いつから違法、排出基準違反をしていたのかというご質問でございますが、平成23年9月から平成24年5月までに実施されました排ガスの自主検査におきましては、基準超過の結果は出ておりません。また、今回の排出基準違反が判明したのは、県が定期的に実施している焼却施設の排ガス検査におきまして判明したものでありますので、継続した測定を実施しておりませんので、申しわけありませんが、ここで違法操業をいつからしていたのかということにつきましては報告ができない状況でございます。

以上です。

副議長（田坂富代君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） それでは、私のほうからは、幼稚園、保育所再編整備計画答申に付されました要望事項についての取り組みについて、ご答弁させていただきたいと思ひ

ます。

まず、合意形成の努力を求めるといってございまして、こちらにつきましては再編整備計画、平成22年6月に最終答申がされました。それを受けまして、6月中旬から7月にかけて市内の6地域、それは下田地区、稲生沢地区、白浜地区、稲梓地区、朝日地区、浜崎地区でございますが、そちらと幼稚園、保育所の保護者の皆様に向けて説明会を開催いたしました。その後、平成23年1月に答申をいただいた後、広報「しもだ」3月号に、幼稚園、保育所の再編整備についての概要説明を掲載させていただきました。その後、また建設予定地が第三保育所跡地から敷根に計画変更となった際にも、ご説明をさせていただいております。また、昨年につきましては、10月、市政懇話会が開催されましたが、そちらにおきましても資料を配布させていただきまして、また、本年10月中旬から、各幼稚園、保育所の在園児、新入園児の保護者の皆様に対しまして、再編整備計画の確認と新設園の運営の概要を説明してまいったところでございます。

このような状況でございまして、市民の皆様、保護者の皆様に対して周知をさせていただき、ご理解をいただいていると考えていたところでございます。

それから、2番目のこども園制度との比較検討でございます。こちらにつきましては、当初国の制度が流動的な要素を含んでいたということもございまして、的確かつ適正な対応を求められたものでございます。国につきましても、新たな制度につきましては認定こども園法の一部改正というようなことでございますので、当市の認定こども園の幼保連携型というような形と整合するものでございます。

次に通園の配慮ということでございます。認定こども園の通園につきましては、通園バスの実施に向けて検討を進めているところでございます。10月に開催した説明会におきまして、運行の需要の確認とするために、こちらのほうから素案のほうを提示させていただきました。素案につきましては、3コース、白浜、稲梓、朝日地区というようなことで、利用料金を一月4,000円という形で提示させていただきまして、保護者の皆様からそれについてご意見をいただいております。私どもといたしましては、いただきましたご意見それからご要望を参考に、適切な料金、運行計画のほうを作成したいと考えております。

次に、地震、津波等に対する防災機能の確保でございます。

津波につきましては、当初計画予定地から敷根に変更することにより安全を確保できるものと考えております。地震につきましても、新施設は当然新耐震基準に対応しているものでございます。また、通園時等の災害等につきましては、今後マニュアル等を考えていかなければ

ればならないというふうに思っております。

次に、地域の子育て支援サービスの確保ということでございます。

現在、子育て支援センターのほうで、在宅園児の方を対象といたしました支援サービスのほうを行っております。支援センターにつきましては、出張型の子育て支援サービスというものもございますけれども、現状では対応できていないのが実情でございます。平成26年度の認定こども園開設時に運営の統合を行うことになっておりまして、また、支援センターにつきましても、恐らく来年度から教育委員会へ所管が移るという予定でございますので、子育て支援拠点として支援センターの機能の充実を図りたいと考えております。

また、保育所、幼稚園におきましては、園行事を通じまして地域住民の方との交流や自然体験等を行っているところでございます。これらの事業につきましては、園児はもとより高齢者等にとりましても大切な触れ合いの機会となっております。再編後の新体制におきましても各地域との交流事業が展開できますように、地域の皆様と一緒に取り組んでいく方策を検討していきたいと考えております。

それから、推進体制の確保でございます。

現在の組織でございますが、幼保再編の推進ということで、児童福祉法の一部、保育の部分について、教育委員会事務局において補助執行をしているわけでございます。この体制によりまして、保育所と幼稚園の連携が円滑になっているということでございますので、再編整備の推進には一定の成果を上げているのではないかと思います。しかし、子育て支援の児童福祉の部分、それが福祉事務所、学校教育課というふうに分かれている現在の状況でございますので、福祉サービスの一元的な調整、また、総合的な子育て支援事業の展開が難しいという側面があることも事実でございます。

今後、下田市におきまして重要な課題となっております少子化対策、こちらの推進のためには、手当ですとか、医療、福祉施設、教育をどのように一本にできるのかということ、また検討をしていきたいと考えております。

続きまして、下田市幼稚園、保育所再編整備基本計画の見直しについてということでございます。

再編整備基本計画につきましては、児童が健全に成長することができる適切な教育や保育の場を提供し、施設の耐震性の確保と老朽化の解消を図り、安全・安心な推進を整備することを目指し、また、少子化による児童の減少や下田市耐震改修促進計画に盛り込まれた、平成27年度までに公共施設の耐震化の完了等を考慮し、人口、各園の通園者の今後の推移、施

設の老朽化や耐震化等の状況をもとに、平成26年度を目標に再編整備基本計画として取りまとめたものでございます。市といたしましては、さまざまなご意見があることは承知しているところでございます。既に実施段階に入っている計画に沿って、限られた条件の中でよりよい環境を実現するために再編整備を進めていくことを基本方針としておりますので、ご理解をお願いしたいところでございます。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 私のほうからは、沢登議員の質問の3点目の歴史遺産「下田城址」の整備、保存についてのうちの当課の所管にかかわる部分を答弁させていただきます。

昨日、岸山議員のご質問にもございましたが、下田城址は、建設課としては下田公園として公園管理をしております。下田公園整備基本方針に基づきまして、各担当部署と協議の上、維持・保全を心がけております。

ご質問の看板についてでございますが、平成23年12月議会で、案内・説明看板設置等にご提案をいただき、その際、正面入り口、天守台下、水族館側入り口、開国広場と看板を設置しているため、ご提案の中、不足している旧澤村邸の入り口付近への説明看板設置は、優先順位を調整しながら総合的な検討を図りたいと回答させていただいたかと思っております。今年度は、設置予定はございませんが、旧澤村邸に公衆便所を伴った広場が整備され、公園入り口もそれに見合った空間整備が必要ではないかと考えております。その際、看板の件もあわせまして観光等の関係部署と協議検討をしているところでございます。

以上でございます。縦貫道については、後ほど答弁させていただきます。

副議長（田坂富代君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） ただいまの下田城址の案内看板の件で、建設課との協議の結果、それとその後の経緯をご説明させていただきます。

まず、建設課との協議につきましては、そちらのほうの入り口の看板につきましては、旧澤村邸の敷地内につくろうということで協議が調っております。また、ペリーロードの公衆トイレの改修工事の際、地域からも同じような要望を承っております。そういうことを受けまして、観光交流課として、国の訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備に係る地方拠点整備事業というものに下田市と南伊豆町で平成24年度に選定されておりましたので、その中で看板整備を考えていたところでございますが、観光庁中部運輸局との打ち合わせの中で看板はちょっとそぐわないというような回答をいただいております。

今後の方向といたしましては、当該場所への案内看板等の設置、必要性は十分認識しておりますので、その他の観光案内看板等々をあわせまして県の補助事業を活用する中での設置を検討しております。なお、看板の内容でございますが、下田公園全体の案内看板を予定しております。その中で、一部下田城址についても触れるというようなものを考えておりました。下田城址としての説明の全体の看板ではないんですけれども、下田公園への案内とか、下田城址のこともうたった総合的な看板を設置したいというふうに考えております。

以上です。

副議長（田坂富代君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤晴美君） それでは、沢登議員さんの3点目の下田城址の関係について、答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、平成20年5月20日の下田市文化財保護審議会における下田城址管理方針案というものについて、若干経緯をご説明したいと思います。

この方針案を作成いたしました経緯でございますけれども、建設課の現場職員が、日常の管理、草刈りや伐採を行う上で判断に困ることがあるので、その基準等を作成し、建設課職員と現場を視察しながら協議をし、その後保護審議会で審議をしたそのときの資料でございます。したがって、下田公園整備基本方針とは異なり、この管理方針案は、日常の管理を行う上での注意事項を記したものでございます。

そして、その後の審議についてでございますけれども、平成24年2月の下田市文化財保護審議会においてお諮りをいただいて、近年の台風の大型化等により倒木被害が目立つようになり、空堀や土塁の史跡にかかわる遺構の破損を防止するために、倒木の可能性のある樹木の事前伐採、枝打ち等の防止措置が必要となってきたことから、遺跡保護の観点からその可否について現地でお諮りをさせていただいて、1点目としまして、史跡としての景観を守ることが必要である、2点目としまして、保存に影響を及ぼす可能性のある空堀の中の樹木は伐採をしたい、3点目としまして、保護・保存を考える上では測量が必要であるというご意見をいただいております。

それから、天守台付近ののり面の崩壊対策でございますけれども、実際の樹木の管理は建設課をお願いしております。現在、限られた人員の中で、近年の松くい被害の増大それから台風被害の処理も多いことから、現状では危険な箇所から実施しております。そういうことで、遺構周辺の伐採はなかなか進んでいないというのが現状でございます。

それから、空堀の復元につきましては、今まで保護審議会では否定的な見解をしておりま

す。理由としましては、空堀全体の復元については、堀は露出したままには置けないので、芝生などで養生する必要がある、本来の遺構の上に土を張り、その上に芝生を敷くことになり、実際の遺構より小さくなる。下田城址の規模からいって、復元は難しいのではないかと  
いうご意見でございます。部分復元につきましては、空堀の調査は安全確保が難しい作業であることから、部分的に掘ることはできないというご意見でございます。また、下田公園整備基本方針でも、現状では学術的資料に乏しいことや、史跡の規模から見て技術的に困難と考えられることから、今後も引き続き関係機関で協議していくこととされています。したが  
いまして、現状では全体計画の作成等が予定されておりませんので、復元についての協議は特に踏み込んだ協議等はしていないのが現状でございます。

それから、平成24年9月12日付で下田城の復元を考える会の皆様から、下田城の整備について  
のお願いという文書をちょうだいしてございます。その件につきましては、来年1月に開催を予定しております保護審においてお諮りをしていく予定でございます。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 防災の関係で、旧下田市内を対象に独自のシミュレーションを試  
みる必要があるのではないのでしょうかというご質問でございます。

これにつきましては、昨日、岸山議員からも、遡上のシミュレーションというのはないの  
かというご質問があって、それと同じお答えになってしまうんですけども、海上保安庁に海洋情報部という  
海洋情報部というそういうところがありまして、そこが下田港から吉佐美地区にかけての津波シミュレーション  
作業を行っておりまして、これが目に見える結果で一般公開されるという予定になっておりますので、  
下田の海上保安部のほうと逐次連絡とりながら、こういうデータを活用させていただきたいと考えて  
おります。

以上です。

副議長（田坂富代君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） それでは、沢登議員ご質問の5点目の項目でございます、伊豆縦貫  
自動車道路のルートについてをご答弁させていただきます。

まず、質問の要点が3点でございます。説明会の関係、ルートの見直しの要求等について、  
それから都市計画法による公聴会、今後のスケジュールということになるかと思いますが、  
そういうご質問かと思えます。

伊豆縦貫自動車道下田市都市計画原案説明会につきましては、当初予定しておりました全

11会場が一巡をいたしまして、説明会の中で十分な理解を得られなかった事項、あるいは持ち帰り検討とさせていただいた事項について、10月5日から11月14日の間で追加の説明会ということで、資料ができ次第地元との日程調整、会場の調整をいたしまして、5会場で開催をいたしました。総来場者は155名でございます。

追加説明会の中でも、特に立野地区それから稲梓の箕作地区の会場におきましては、さらに説明を求める声あるいはルートへの検討等の要望がございました。7月から説明をしておりますルートにつきましては、住宅地、温泉源、史跡等に最も影響が少なく、かつ事業効果が最も高い総合的に判断をした最善最適なルートをお示ししてございます。この2地区につきましては、地区の声を国・県・市で真摯に受けとめ、内容の検討を重ね、今後も追加説明会を開催した中でご理解を深めていただくよう努めていくところでございます。したがって、この説明会につきましては、再度説明会を開催することを約束しております。説明会の現在途中にあるということをご理解をいただきたいと思っております。

また、10月29日には、教育、保育関係者との意見交換会を、高校、中学校、小学校、保育園の教職員及び父兄の来場のもと開催をいたしました。会場からは、生徒、児童への環境に対する不安、工事中の工事車両、完成後の増加する通行車両の安全対策についてのご質問がございました。これらについての対策は、事業主である国に対して、市からも継続的に対策を図るようお願いすることの意見交換をしてございます。

また、東日本大震災を踏まえ、津波防災を意識した伊豆縦貫道への避難階段整備に向けての期待の声、あるいは伊豆地域の防災集積拠点である県立下田高校へのアクセス等周辺道路の整備要望もございました。これら防災・減災に対する伊豆縦貫道整備への期待は、市の防災上の問題として防災部局と検討をするとともに、まちづくり全体の問題として都市計画マスタープランでも検討してまいりたい旨の説明もさせていただきました。

最後に、公聴会につきましては、今後の都市計画法の手續に従いまして進めてまいります。当初予定をしておりました時期から若干の遅れはございますが、おおむね地区のご了解を得た後に、スケジュールどおりに進む予定でございます。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 答弁漏れはございますか。

7番。

7番（沢登英信君） 稲梓幼稚園の存続と再編整備の見直しの点でございますが、1月26日にこの再編整備の基本計画が出され、3月11日に東日本の災害があり、急遽これが高台の敷

根に移転と、こういう経過になっているわけであります。基本計画そのものの根本的な柱が、わずかの間に見直されている、こういう計画であろうかと思えます。しかも、この計画が子供たちの幼児教育や保育のためと称しながら、その実態はこの計画を見ても、効率化のみが追求されている内容となっているのではないかと思います。18年度の計画は、各地域にそれぞれ幼稚園ないし保育園、あるいは認定こども園を1園ずつ置きますよと、こういう計画が突如下田にすべて集中されてしまう、こういう計画に変わっているわけです。

変わっている内容は、建設費が大変だ、先生方を少なくするために1カ所にするんだと、こういう内容であります。しかも1点、雇用や生活スタイルに対応する保育ニーズに対応するんだと、こういう理屈をつけておりますが、具体的には保育所の7時30分から6時30分までの時間延長保育、こういうものであると思えます。一時保育は既にやっているわけですから、保育ニーズに対応するといいましても、何ら見るべき内容のものはない。今のままの幼稚園、保育園でこういう対応は十分できると。こういう結果から見ると、防災上からも問題のある計画であることは、市長、明らかであると思えます。稲梓や白浜や吉佐美も含めて、田牛の人たちも含めてどうなっているんだと。

それで、今の答弁の中で3地区からバスを出すんだと。稲梓、須崎ですか、3カ所から出す。そうしますと、通園バスを3台それぞれ用意すると、こういう理解でいいのか。一定の時間に子供たちを、この認定こども園に来ていただく、登園していただくということになると思えますので、そういう計画を日常的に考えているのか、しかも、それらのバスが交通事故を起こさない保証はどこにもない、朝も通園ラッシュ時期どうなるんだと。稲梓のお母さん方に見れば、送り迎えが1時間強かかってしまう。小学生の子供たちは地域に小学校がありながら、さらに子供の年齢が低い3歳、5歳児の子供たちが1時間以上もかけて往復通園をさせる、異常な事態だというのが理解できないんでしょうか。これは当然見直すべき計画であることは、だれが見ても、防災上からも明らかである、財政上からも明らかじゃないですか。

須崎の保育所は、耐震化があるということは調査ではっきりしています。あとはそこに先生を配置することで、今やっているように運営ができると、こういう状態になっておりますので、その見解をどうかお尋ねしたいと。これを認定こども園にすることによって、今やっているよりもサービスがどう向上するんだ、子供たちの安全がどう図られるんだということの答弁は全くいただけていない、答弁らしい答弁がない、こういう結果ではないかと思えます。1問ずつやりたいと思えますので、この点についてまずご答弁ください。

副議長（田坂富代君） 市長。

市長（楠山俊介君） 認定こども園の建設位置を第三保育園の跡地から敷根の高台へというふうなことに關しましては、当然、第三保育園の部分が、浸水域あるいは川のそば、そして橋を渡っていかなければならないというようなことを検討されまして、安心・安全のために敷根の高台へ決めたというふうに認識をしております。ということになりますと、当然防災上はそちらのほうがよしとした結果だというふうに思います。

ただ、沢登議員のおっしゃるように、移動の中でいろいろな場面を通過しますので、その際の防災上あるいは安全上ということを行いますと、それは確かにそういう状況がありますが、今回の3・11の被害のそれにも、受け渡しをどうするかということがかなり検討をされています。その際に、確かに時間、いつ起きるかということもありますけれども、ちょうど3時前後のときには、受け渡しをしたしないの中で、いろいろなよしあしの関係が出てきたということで、そういうことの対応というの、これからきちっとされるべきというふうに思います。

それから、本来ですと、すべての人にすべてが満足する状況を提供するのがというふうに思いますけれども、なかなかそういう状況にはならないわけです。稲梓の幼稚園の保護者の皆様と話したときにも、地域に子供たちとどうかかわらせるか、あるいは預かる中でどういうふうな環境をつくるか、あるいはこの計画を進めていく中でお母さん方とどういうふうに検討をし合い、どういう意見を拾い上げていくか、そういうものの要望をいただきまして、そういうふうなソフトとしての対応をきちっとすることで、こども園にし、そこに通わせてよかったというふうな状況が必ず発生するというふうに思っております。

幼稚園、保育園の中で認定こども園にするということの教育的な意義、保育的な意義ということに關しましては、担当より説明をさせていただきます。

副議長（田坂富代君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは、確かに第三保育所に当初新しい認定こども園ということを計画していたわけですがけれども、そこが大変危険な状況になるということから、今回敷根に計画を変更させていただきました。そのことによって、確かに先日保護者の皆さんからお話をいただきましたけれども、大変遠くなるということ、そのことに対する不安があるということについては大変よくわかると、そういうお話をさせていただきましたけれども、私たちはその負担軽減、これについて今後どのような方法があるのか、考えられるのか、これについてまた検討をしていきたいと、このように思います。

それから、ニーズに関してですけれども、これは保育要領あるいは幼稚園の指針について、今、管轄の国のほうの違いがあるわけですが、内容的には、よく読んでみますと保育の内容、これには大きな差がないということでございます。そういう意味で、認定こども園、幼稚園と保育園の機能を持った施設、その中で、ともに質の高い教育を実施していく、こうすることでこのニーズにはしっかりとこたえていきたいと、こうすることで計画を立てているところでございます。

確かに防災の面、いろいろな面で稲梓にということも理解できないわけではございませんけれども、すべてのご要望に、今回の計画、これにこたえるような形の計画ではなく、下田市の全体の中での幼稚園、保育園のあり方ということで今回の計画ができた、このことについてぜひご理解をいただければありがたいと、このように思います。

以上です。

副議長（田坂富代君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） 先ほど、通園バスのコースでございます。一応3コースご用意といたしますが、うちのほうで素案を示しました。それにつきましては、あくまでも3台用意するということがまだ決定したわけではございません。あくまでも保護者の皆様方のニーズを調査する、その運行計画の参考とするということのために、一応3コースを示させていただいたところでございます。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 7番。

7番（沢登英信君） 意見がかみ合わないようですので次に移りたいと思いますが、1点だけ、通園バスにつきましては整備をするという約束をされていると理解をしているんですがそうではないのか。通園バスを出さない可能性もあるのか。場所はちょっと聞き漏らしたもので、白浜、稲梓、須崎ですか、この3カ所でよかったか 須崎じゃなくて朝日ですか。そうしますと、須崎地区はどうするんだ、この3カ所に入らない地区はどうするのか。しかも月4,000円の費用負担を父兄に求めるという計画だというようなことを言っていましたけれども、これらでは多くの不満がお母さんや地区の人たちから出てくるのは当然だと思います。同時に進めなければならないものは、建設だけが先に進んでいると、こういう実態が市長、明らかではないかと思います。再度再考を求めたいと思います。

次に、ワイティービジネスの件でございますが、いつから違反が起きていたか定かでない。だとすれば、9月13日、14日以前から違反があったのか、ここら辺が確定できるのか。

法に違反をしていれば、即取り消しをすると知事はこう言っているわけです。さらに下田市との協定に基づいて、違反があっても操業の取り消しをするとこう言っているわけですから、その確認をきっちりお願いしたい。確認をしていないならば、そういうような確認をきっちりしていただきたい。そのところを再度、どう理解をされるのかお尋ねしたいと思います。

それから、市長が県知事のところに、議員も含めて住民も含めてお出かけいただけると、こういう答弁でございますので、ぜひともそれらのものは参加してまいりたいと思っておりますので、日程等明らかに後ほどしていただきたい。再び産廃公害の惨禍がここで起こらないようにしていただきたいと思ひますし、むしろ操業だけではなくて、今までのものの蓄積された有害物、有毒物、これらの処分もきっちりするように県に要請していただきたい、この点はいかがでしょうか。

副議長（田坂富代君） 副市長。

副市長（糸賀秀穂君） ワイティーマジネスの関係でございますけれども、県が調査をした9月13日、14日以前に違反があったのかというご質問でございますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、この9月13日、14日の検査以前に、行政のほうでしっかりとした検査は行っていないわけなんです。自主検査といたしまして、平成23年9月から24年5月までに実施された排ガスの自主検査、ここにおいては基準超過の結果というのが出ていないということで、こちら報告受けておりますので、それを信頼するしかないという、そういう状況でございます。

以上です。

副議長（田坂富代君） 7番。

7番（沢登英信君） 一応、念のために全協で出された記録表を読み上げておきたいと思ひます。

23年11月16日、冷却塔の故障により汚泥飛散事故発生、24年1月11日、焼却炉不良のため黒煙が出ていた。黒い煙が出ていて基準オーバーしていないなんていうことがあり得ない。検査しなくたってそんなことは歴然と言えるのではないかと、こう思うわけです。それで、24年1月27日、バグフィルターの交換をしていると。24年2月、バグフィルター180本を交換している。24年3月26日、460本のバグフィルターを交換している。バグフィルターが使い物にならないという実態が、この経過の中で明らかにになっているんじゃないですか。こういう事実のもとで、違法操業をしているということが十分想定できる。検査していなくても、

事実が証明しているのではないのでしょうか。その点をきっちり認識して、県との交渉を要請いたします。答弁は結構です。

次に、下田市の防災対策であります。港湾の船舶については海上保安庁等のデータをいただいで検討して下さると、こういうことですが、ぜひともそういう国や県のシミュレーションが出たから、それに基づいて説明だけするというのではなくて、それらをもとにして下田市の状態がどうなるのかということ、具体的にシミュレーションをしていただきたい。港湾はどうか、ガソリンスタンドはどうか、橋はどうか、あるいはバスやタクシーから津波に流されて発火して火事が起こる、こういうことが想定されて、旧市内の3分の1から火災が起こるとというのが第3次想定の中で想定していますよね。そうしましたら、何町の何通りでこういう火災が起こる、そういう想定までして対策をぜひともつくっていただきたい。そういうことが、市民ぐるみで実態を検証していくということで、市民の、じゃ、こういう場合に自主防災としては対応しましょう、これは対応できないけれども逃げましょうとか、そういう具体的な対策が今必要ではないかと思うわけです。

市内の二十数団体で防災会議をお持ちかと思いますが、それらの人たちの知恵を結集するという形でぜひともお願いをしたい。ですから、防災の問題は防災係ではなくて、すべての市の担当課が防災の観点から自分の仕事を見直すという、こういう作業をしていただきたいと思いますが、副市長、いかがでしょうか。

副議長（田坂富代君） 副市長。

副市長（糸賀秀穂君） 防災の関係につきましては、先ほども市長答弁にありましたように、自主防災組織と今後連携強化を図るために、25年度当初に連合会の組織を立ち上げていただいて、規約もつくって、行政と自主防災会との役割分担をはっきりさせながら連携していく。災害対策に当たっていくと、そういう方向をこれから出していきたいという考えでございますので、さらに防災に対しては積極的に取り組んでいきたいと、そういうことでございます。

副議長（田坂富代君） 7番。

7番（沢登英信君） 積極的に取り組んでいただくと。

もう1点だけ、特に稲生沢川からの、あるいは河口、下田港からの津波の被害というのが想定されている以上、やはり県にはこの稲生沢川のしゅんせつをきっちりやっていただくと、年に大体1メートルぐらい土砂で埋まるということが言われていようかと思うわけですが、ですから、これらの課題は防災の観点から必要であります。日常の管理上の問題、駅前の

違法駐輪につきましても、違法の船舶の係留、あるいは稲生沢川のそれらのものや、橋の耐久性、それらのものも、それぞれのところでぜひとも検討をしていただいで、具体的なシミュレーションをして、イメージ化を図っていただいでそれを市民に説明する、より現実的なものになるうかと思うわけでありませ。

それでは次に、下田城址の問題でありますけれども、教育委員会として城址の保存にどういう対応をするのかということが、やはり欠落を残念ながらしているのではないか、もう少し真剣に取り組んでいただきたい、こう思うわけであります。といたしますのは、平成20年3月の一般質問で、前の高 教育長が次のように答弁をしているわけであります。「下田城址の調査についてお答えします。平成14年に26万円の調査をして、静岡県の古城研究会の関口宏行調査委員をお願いをした。そして、春日山地区に戦国時代の土塁やくるわなど、新しい遺跡の存在を確認して記録がとってある。報告書、記録写真、平面図等は教育委員会で保存してあります」、こう言われているわけであります。従来之城を大改修して築城したものであるとか、価値あるものだとも言われていると。下田城址の史跡としての性格を考慮に入れ、歴史的な景観にあふれ、自然公園として整備を進めたらどうか。

副議長（田坂富代君） 3分前です。

7番（沢登英信君） なお、耐久性のある解説板なども要所に設置せよと、こういう答弁をしているわけでありますけれども、これ以降、具体的な史跡の調査等々は全くされていない、測量もされていないというのが実態だろうと思うわけです。14年に関口さんの調査以降、何らかの調査があったのか。教育委員会として大切な遺跡だと言うならば、その調査をきっちりとする、現状がどうなっているか測量をしておく。全体の測量は出ないにしても、史跡指定になっているところはきっちり測量をするということが必要ではないかと思ひますけれども、これらの見解はどうなんだと。国指定として考えていくと言うのであれば、その調査を毎年少しずつでもしていかなければならないと思うわけですが、どのようにお考えか再度お尋ねしたいと思ひます。

副議長（田坂富代君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤晴美君） まず、国指定の件でございますけれども、市の方針としても14年に策定が行われ、そして20年に改定されました下田公園整備基本方針におきまして、史跡の保全、活用を図るために文化財保護法による国指定史跡の取得と、史跡公園としての整備が手法の一つとして検討された。しかし、当時は史跡全体の調査研究が完了しておらず、今後の史跡公園としての整備方針も検討されていない状況であり、さらに公園活用に大きな

制限がかかる可能性もあったことから、国指定の取得は行わないこととしたということが、まず市の方針としてございます。

そういった中で、確かに国指定に向けての調査につきましては、教育委員会としても、今まで実施をしてこなかったのが実情でございます。ただ、25年度予算の中で、史跡を保護する観点ということで、現状の空堀ですとか、くるわ跡の地形は記録として残していく必要があるということで、現在、要求してお願いをしているところでございます。

以上です。

副議長（田坂富代君） 7番。

7番（沢登英信君） 国指定は受けないにしても、国指定へ向けた調査はするということでありますので、ぜひきっちりした調査を毎年少しずつ進めていっていただきたい。関口さんの調査によって、今の城山公園だけでないところにもそういう史跡があるんだと。了仙寺の裏山のあたりかと。春日山と書いてありますのでそのあたりだと思うんですが、やはりそういう発掘は必要かと思います。25年度で初めて要求したということですので、ぜひ予算化をされるようにご努力をいただきたいと思います。

最後に、ルート帯の問題ですが、どう考えてみましても、箕作の方や、具体的に立野の人たちが市長の説得を受け入れて、「ようございます」というような条件は現在のところ全くと、こういうことが想定できると思います。最良の案ではないのではないかと僕は思うわけです。それは行政にとって最良の案であって、それを受け入れる住民の側にとっては必ずしも最良の案ではない、そういうときにどういう態度をとるのかということが問われてくると思うわけです。成田のように、何が何でも押しつけて土地を取り上げてしまうのか、こういう体制でいくのか、市民の要望を入れて案のほうを少しずつ変えていくのか、こういう姿勢が問われてくると思うわけです、今の現状でいきますと。そういうときに、これも仮定の話だから答弁できないよという可能性はありますけれども、ぜひとも住民の側に立った計画を、少しでも変えて納得いくようなルートを考えていくと。最良のルートではないのではないかと疑問をぜひ持っていただきたいと、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

副議長（田坂富代君） 市長。

市長（楠山俊介君） 先ほども述べましたように、示されたルート帯、確かに計画当初からいろいろな選択肢はあったかと思いますが、ここまで年数を重ね、論議を重ねてきた状況の中で、この先を考えた場合、私は一番最良なルートだというふうに認識しておりますし、そのものを関係者の皆様に必ずやご理解をいただいて、将来に向けた下田あるいは伊豆のまち

づくりにご理解いただけるというふうに思っております。そのために、今、市の職員それから県・国の皆さん、一生懸命説明を行っておりますので、その努力の中で必ずやよい結果が出るというふうに理解をしております。

以上です。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

副議長（田坂富代君） これをもって、7番 沢登英信君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時16分休憩

午後 3時26分再開

副議長（田坂富代君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位7番。1つ、下田市営住宅条例における同居親族要件について。2つ、上大沢地区の水道施設整備について。3つ、総合防災訓練について。4つ、子ども条例あるいはいじめ防止条例について。

以上4件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 政和会の伊藤です。議長の許可を得て一般質問を行います。

1、下田市営住宅条例における同居親族要件について。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う公営住宅法の改正が、平成24年4月1日施行されました。改正の要件は、大きく言って次の3点になります。同居親族要件、入居収入基準、整備基準であります。このうち同居親族要件については、下田市は公営住宅法の改正とは異なる条例を定めています。今回の改正の特徴としては、全国一律の基準を廃止し、事業主体である各自治体が自己の判断に基づいて、それぞれ条例にて要件なり基準を定めることにあります。

したがって、法の改正とは異なる条例を下田市が定めることについては、特に問題にはなりません。それにもかかわらず、今回私が質問をすることにしたのは、改正法の趣旨を踏まえ下田市の実情をかんがみるに、ぜひご一考願いたいからであります。

公営住宅法が制定された1951年は、大都市圏は戦後復興期の半ばで、依然過度の住宅不足が続いている状況で、当時の民間賃貸住宅市場では、単身者向け賃貸住宅は比較的供給量が多かったのに対し、家族向け住宅はいまだ市場での供給が十分と言えない状況にありました。

そうした中で、同居親族要件が規定されました。しかし、時代の変化とともに単身者世帯の増加もあり、今回、公営住宅法では同居親族要件が削除されたのであります。

一方、下田市営住宅条例では、「現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届け出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること」、同居親族がいることを市営住宅に入居する条件としております。例外的に、60歳以上の者、身体障害者、精神障害者等については単身者でも入居できるようになっております。

改正法の趣旨をかんがみると、公営住宅にかかわる施策が本来の低所得者に対して安定した住宅を供給するという目的に加え、就職が困難で安定した収入を得られない若者を対象とすることで若年者雇用対策、また、他の市町から就職先を求める単身者を受け入れることによる人口増加対策にも対応することを目的に加えるような幅広い住宅政策を取り入れるということにあります。観光業やサービス業に従事する者は、比較的低賃金の者が多く、民間賃貸住宅に入居した場合に、生活費が生活保護と同等かそれ以下になるケースもあり得ます。

こうした施策のほか、現在の状況を見ると、58歳や59歳の単身者は市営住宅に入居できないという、60歳以上の者に限るという制限に合理性があるとは考えられないので、公営住宅法の改正と同様に、同居親族要件の削除を検討してはどうかという質問であります。

次に、上大沢地区の水道施設整備について質問をいたします。

上大沢地区に市が管理する水道施設の布設をすることについては、平成19年以来、毎年のように上大沢区並びに上大沢水道組合から要望書が提出されています。

したがって、当局においてはその要望の切実さ、強さについて十分に承知されていることとは思いますが、市長がかわられたこともあり、改めてこれまでの議会でのやりとりの経過について振り返ってみたいと思います。

平成19年12月議会の私の質問に対し、当時の石井市長から「地域振興という観点からも、何らかの応援はしていきたいというのが1点、それから、もう少し内容を詰めて、できる限り前向きな答えを出していきたい」という答弁をいただきました。担当の水道課長からは、上大沢地区の施設についても、なるべく早く水道課が管理する本管を布設していきたいというような形で考えていますという答弁をいただきました。

それから既に5年の歳月が流れました。早く行うということは一体いつ頃になるのかを明確にしていきたいと思います。

平成21年12月定例議会でも、私の質問に対し、石井市長は「平成24年度以降の計画の中で、政策的に今までの各地区の要望を受けながら、どこにその計画をはめ込んでいくのかという

ことになろうかと思えます。その辺で、これはもう2年越しの要望でございますので、頭の中にはしっかりと残っている」という答弁をいただきました。

まず、楠山市長には、これまでの市の答弁をしっかり受け継いでいくお考えがあるのかどうか質問をいたします。言うまでもなく、議会答弁は、議会に対する、市民に対する約束であります。

次の質問は、24年度もあと4カ月足らずで終わります。上大沢地区の水道施設整備については、これまで積み重ねてきた要望や議会答弁を踏まえて、今後どのような計画を立てていくのかお尋ねします。

### 3、総合防災訓練について。

下田市では、毎年市民を対象にした防災訓練を行っています。しかし、防災訓練の全体像が見えてきません。その理由を考えると、一つには職員を対象にした防災訓練が行われていないことに原因があると考えます。市役所の高台移転に対して市民の一部の人から、「職員だけが逃げるのか」といった誤解に基づく発言を聞きます。それは市民に対する避難場所の設置が不十分であることと、市職員の災害時の役割に対する説明不足があるように思います。

昨日の市長答弁にもありましたが、「職員だけが逃げるか」の後に、「だから庁舎は現在地に」という発言が不思議でなりません。「職員だけが逃げるのは認められない。だから、市民が安全に逃げられる避難路を確保しろ」と言うならわかりますが、市民が逃げられないから職員も逃げないで一緒に死にましようという論理構成になるのがわからないという不思議さです。津波が来たら、とにかく逃げろというのが基本で、逃げて助かった後どうするかということになったら、職員の頑張りに期待するところが大きいのです。職員も一緒に避難民になってもいいというのは、東北の被災地から少し学んだほうがいいと思います。

市長は、昨日、避難タワーはまず旧町に必要なだとの認識を示されましたが、吉佐美地区から「旧町住民だけ助かればいいのか」と言われたらどうしますか。伊豆新聞によれば、松崎警察署の高台移転の計画があるようですが、松崎町民が「警察だけ逃げるのか」と言うのかどうかはわかりません。

職員のほとんどは下田市民です。市民を市職員とそれ以外の市民に分けることに、どれほどの意味があるのでしょうか。地震、津波に対する恐怖、一向によくない市内経済、こうした閉塞感の強い社会環境の中では、往々にしてだれかをスケープゴートにしてたたく、こういった風潮に流されがちです。今回は、庁舎の移転がまるで職員のために行われるかのような議論が大手を振って、市民のためには高台移転はしないほうがいいぐらいの意見があ

るようです。

津波対策は、庁舎が先か市民の避難先が先かの問題ではありません。庁舎の建設は、もともと現庁舎が老朽化しており、27年までの耐震化政策に合わせて計画されたものであります。地震が起きればまず災害対策本部が全滅する、こういった状況の改善が必要とされているものであります。庁舎建設は先延ばしにしていいものではありません。都市公園内に建設することになったので、都市計画の変更に伴い延期されることはやむを得ませんが、防災上の観点からいえば、できるだけ速やかに実施すべきです。

津波高あるいは浸水高が22メートルから5.5メートルになった。まるで津波の被害が軽くなったかのような議論がなされております。3・11、津波のあの映像を見て一番驚いたのは、津波の高さではありません。津波の破壊力であります。私が経験した、今まで稻生沢川の河川のはんらん、これで床上浸水とか床下浸水を経験しましたが、それは水が上がってくる状態です。水の高さが22メートルであろうが、5.5メートルであろうが、一番怖いのは津波の破壊力です。5.5メートルであれば2階建ての木造住宅は全部破壊し尽くすでしょう。下田の防災で、津波高あるいは浸水高を市民に公表していく、知らせていくことは大事であります。それがひとり歩きをして、まるで低くなれば安全であるかのような間違ったイメージが一部与えられているような気がします。はっきり津波の本当の恐ろしさは、実は津波の破壊力にある、鉄筋コンクリートの堤防を壊すほどの破壊力がある、この破壊力に対する説明もしっかりしていく必要があるのではないかと思います。

津波についていえば、市民はとにかく安全なところに逃げる、職員は逃げた後の市民の生活と安全を守る、この役割が理解されていないように感じます。市長は、ぜひ市民の理解を得て、既に決定された庁舎を高台に建設することを実現してほしいものです。

話をもとに戻しますと、津波被害を想定した災害対策本部の立ち上げとその運営訓練及び職員による避難所開設とその運営訓練を行う必要があると思いますが、実施する考えはありますか。指定避難場所は48カ所ありますが、実際の市民の避難訓練では88カ所の一時避難場所があります。これらは津波からの一時避難で、自宅を流された人たちが避難生活を送ることはできません。避難生活を送る広域避難場所は10カ所指定されていますが、この場所は市民に周知されていません。また、津波の引いた後には、広域避難場所までの交通路が確保されているかもわかりません。こうした事態に対し、各一時避難場所から広域避難場所への誘導等は、市職員が行っていく必要があります。避難所開設から運営については、ボランティアの応援は受けますが、職員が中心にならざるを得ません。津波の引いた後では、食料、

毛布等備蓄品は24カ所の備品置き場に置かれていますが、備蓄品の各避難所への運搬の仕事や遺体の確認など、職員の仕事は山ほどあると推察されます。各課ごとに役割は決められていると思いますが、これらの業務について実施訓練が必要と思われるが、行う考えはありますか。

市民の中には、現在地への市庁舎建設を希望する声もありますが、すぐ近くにある波布神社は、昔、浮島と呼ばれ、このあたりは河口であったとの話を聞いています。現在地では地下の岩盤までの距離はどの程度あるのか、また、土地の液状化など危惧される問題点にはどのようなものがありますか。仮設庁舎を含め、現在地での建設で想定される費用は幾らくらいでしょうか。

次に、県の総合庁舎、警察、消防署などの役所は避難場所に指定されていませんが、その理由は何ですか。市庁舎に避難タワーとしての機能を持たせるとも意見も聞きますが、現在地に建設した場合、観光客を含め避難者の数は何人ぐらいが想定されますか、また、その想定される人数の避難者を収容できる市庁舎とは、どのくらいの規模が想定され、現実的に可能と考えられますか。

#### 4、子ども条例あるいはいじめ防止条例について。

大津市の中学生のいじめによる自殺をきっかけとして、文部科学省は全国の小中学校に「いじめ問題に関する緊急調査」を行いました。今年4月から9月の半年間に、全国の小中学校などが把握したいじめは14万4,054件に上がります。約7万件だった昨年の2倍を超えました。静岡県も4,436件を数え、半年間で昨年1年間の1.5倍に近いいじめの数が報告されています。

下田市でも、平成24年4月から10月までの半年間で38件のいじめが報告されています。このうち解消したのが28件で、一定の解消が図られたが継続支援中が8件、解消に向けて取り組み中が2件です。いじめの態様は、冷やかし、からかい、悪口を言われたなどが28件、軽くぶつかられたり、たたかれたり、けられたりしたのが7件、ひどくぶつけられたり、たたかれたり、けられたりしたのが2件、金品を隠されたり、壊されたり、捨てられたりしたのが2件、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされたのが1件でありました。

いじめは、子供社会ばかりではなく大人社会にもあり、その根絶は不可能であると思います。しかし、なくすための取り組みは必要であります。単純に比較するのが必ずしも適当ではないかもしれませんが、大人社会ではパワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどもいじめの形態をとっているものも多く、これは禁止を法律で定めています。

全国の自治体の中でも、いじめへの対策の一つとして条例化の動きが出ています。岐阜県可児市、長崎県の雲仙市などです。いじめ問題が発生したときに、常に問題になるのが学校や教育委員会の責任逃れ、隠ぺい体質です。行政の責任も当然あります。教育委員を最終的に任命した議会の責任もあります。いじめが起きたときに、市、教育委員会、学校や保護者たちはどうあるべきなのか、問題が発生してからではなく、問題が起きないように取り組んでいく必要があり、問題の発生に備えた準備も必要です。

幼い我が子の命が失われることは、親にとっては耐えがたいものがあります。子供の心が崩れ落ちるほど傷ついていくことは許されるべきではありません。子供を守り、健やかに育てていくことはすべての大人の責務です。大阪府のような子ども条例でも、いじめ防止条例でも名称はいつでもよいと思いますが、下田市として条例化を検討する考えはありませんか。

ちなみに、大阪府子ども条例では、基本理念として「すべての子どもが人としての尊厳を有し、かけがえのない存在として尊重されなければならないことを十分認識し、行動しなければなりません。子どもが社会におけるさまざまな活動に参加する中で、健やかに成長することを認識し、子どもに対する参加の機会の提供に努めなければなりません」とあります。下田市においても、子供を守っていくためにいかなる認識を持ち、どう取り組んでいくのか、その決意と取り組んでいく方法を、条例化の中で検討をしてはいかがでしょうか。

以上で、私の趣旨質問を終わります。

副議長（田坂富代君） ここで会議時間を若干延長いたします。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

下田市営住宅条例における同居親族要件につきまして、お答えをいたします。

ご質問のとおり、第1次一括法の関連で公営住宅法に記載されております入居基準が、同法の改正によりまして、同居親族等の条件が各自治体の条例委任となりまして、地域の状況に応じた設定が可能となりました。公営住宅法によりまして、その目的は、「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」となっております。

条例改正につきましては、下田市の住宅状況、利用状況を検討する中、目的を十分果たす

よう、使いやすいようにする改正が必要と考えております。改正状況等詳細につきましては、担当課より説明させていただきます。

次に、上大沢地区の水道施設整備につきましてお答えをいたします。

11月1日、上大沢区長様、上大沢水道組合長様の連名によりまして要望書をいただきました。代表の方々にお会いし、お話をお伺いいたしました。伊藤議員にも同席をいただきました。長年の要望であることを理解いたしました。状況等を理解するところではありますが、具体的な実施に関しましては、さまざまなご理解いただく要件があるようですので、25年度におきましては上大沢地区の現有施設の状況等の確認作業をさせていただきます。今後の進め方などの地元説明を実施し、26年度より計画的に事業着手をしていきたいと考えております。詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、総合防災訓練につきましてお答えをいたします。

先ほど、「市役所だけ逃げるのか」という声があるという話ではありますが、私もそのような紹介をいたしました。これは私の見解ではなく、そのような思いを持っている市民の声があるということですのでご理解をいただきます。ただ、そのような声があるということは、市民の皆様、市庁舎のあり方あるいは役割、防災計画の明示、あるいはそれに対する対応の不足等々によって、誤解あるいはそういうふうな見解をされるということがあろうかと思っておりますので、その辺は反省をいたしまして、これから順次、きちとした情報提供そして対応をしていきたいというふうには思っております。

防災訓練に関しましては、県の総合防災訓練のような大規模な訓練から、職場や学校での避難訓練、自主防災中心の地域での避難訓練や、初期消火や被災者の救出、救助、焚き出しなどの基本訓練、あるいは避難所生活訓練等各種あります。どれも重要な訓練であると思っております。訓練を目標として日々準備していくことも意義ありますし、訓練を通して経験を積んでいく、不備不足を検証していくことも意義あることであります。

その中で、行政の役割、行政として必要な訓練、重要な訓練の一つとして、ご指摘の災害対策本部開設訓練があると考えております。災害対策本部の対応能力が、救助、救援、復旧の大きな力となります。市民の皆様への安心・安全の大きな力であります。災害対策本部開設訓練が必要でありながら、近年開催しておりません。この不備不足に対しまして、早急に検討、対応していきたいと考えております。この件を含めまして、ご質問の関連事項に関しましては担当課よりお答えをさせていただきます。

次に、子ども条例、いじめ条例につきまして、お答えをいたします。

いじめに対しましては、個人の問題、家庭や学校の問題だと処理することだけでは足りない、あるいは間違いであるという状況であると思います。社会、地域の問題としてとらえ、それぞれの場面におきまして、それぞれの対応、多様な対応が求められている時代であります。いじめられている子供のつらさは、はかり知れません。いじめは絶対になくすべきと考えております。その施策として、条例化はその一つと考えております。しかし、条例化だけが絶対ではなく、効果のよしあしもあるようですので、検討の中で現場の意見を重視していくことが必要であると考えております。見解を教育長にお願いするところであります。

以上であります。

副議長（田坂富代君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私からは、子ども条例あるいはいじめ防止条例、これについてのご質問にお答えをしたいと思います。

まずは、子供を守るための条例制定ということでご提言をいただきました。ありがとうございます。

私も、いじめ防止条例、これを定めている市の条例を幾つか拝見をしましたけれども、そのほとんどが、すべての市民を対象とした、人として互いに尊重されなければならない、こういう理念で定められていたのではないかなと、このように思いました。

今、問題となっております子供のいじめを、子供に限ったいじめ条例これによって防ぐ、防止しようということになりますと、学校としてはその対応がまた大変難しい状況が生まれてくるのではないかなと、このように思います。

その理由でございますけれども、今のいじめの定義、これからいいますと、けんか、あるいはトラブル等、嫌な思いを感じたものはすべていじめと、こういうカウントになる可能性がございます。議員ご指摘のように、今回の文科省等の調査によりまして大変数が多くなった。これにつきましては、これまで同じ調査でも具体的な内容を示さないで調査をしていたところを、今回の調査では、先ほどお話ございましたけれども、具体的な例を挙げて調査をした。その結果、子供たちが、これにも該当をするのではないか、これもそうではないか、そういうことで素直にそれをアンケートに上げてきたと、こういう状況があるかもしれません。

しかし、今現在こういう状況でございますので、条例の内容によっては、これは仮定ですけれども違反の認定とか確定、こういうものが必要になってくるかもしれませんし、また、それに対して、だれが、どこで、どのように対応していくのか、こんなことも問題がまた生

じてくるのかなと、このように思います。少なくとも学校で「条例があるからこういうことをしてはいけません」という、こういう指導は、学校そのものが学びの場所、このように考えますと私はなじまないのではないかとこのように思います。

生徒指導の観点から考えますと、「いじめは悪いことだからやめなさい」「してはいけません」、こういう指導だけでは、私はなくすことは大変難しいのではないかと、このように思っております。

これまでも各学校には、授業がわかりそして学校生活が楽しく充実している、このように感じることでできる学校づくり、これをお願いしているところでございますけれども、私はそれがいじめ防止につながる一番の基本ではないかなと、このように思います。しかし、学校側だけではいじめのない楽しい学校はつくれないと、このように思っていますので、私は、子供たちとともに互いに認め合える学校、学級づくり、これをしていくことが特に学校生活の中では何より大事ではないかなと、このように思っております。

また、静岡県教育委員会では、現在いじめ対応マニュアル、これを作成中でございまして、間もなくこれができ上がるということを伺っております。その中でも、子供自らがいじめの問題について考えていく、このことが非常に大事だということで、これが重点的に盛られていると、このようにも聞いております。

今、議員からご指摘のあった条例、私は、今の段階ではこのいじめ対応マニュアル、これを各学校それぞれに対応した内容に変えて、そしてこのマニュアルに沿ってしっかり指導をして、そして、何よりも子供の気持ちに寄り添った学校生活をつくっていく、これが大事ではないかなと、このように思っているところでございます。これは、これまで何回か私もお話をさせていただきましたけれども、この方向が、今回、県教委で制作中のいじめ対応マニュアル、この内容にも沿っているのではないかなとこのように思っております。そういう意味で、しばらくはいじめ防止条例あるいは子ども条例、これをすぐにつくっていくという、そういう思いよりは、まずはいじめ対応マニュアルに沿って指導を徹底していきたいと、このように考えております。

これからも地道な努力を積み重ねていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただければと思います。ありがとうございました。

副議長（田坂富代君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） それでは、私のほうから、市営住宅条例における同居親族要件についてご答弁をさせていただきます。

先ほど、市長のほうから第1次一括法の趣旨が答弁されておりますので、その部分は割愛をさせていただきます。

一括法の関連で、本年3月の定例会におきまして下田市の条例改正を行っております。入居資格、入居収入基準において、下田市営住宅条例の一部改正を行っているわけですが、改正の内容につきましては、旧公営住宅法の適用部分を条例に置きかえたものでございまして、60歳以上であれば単身入居は可能であります。また、同居親族要件は現行のまま条例化したものでございました。

先ほどの伊藤議員の質問の趣旨といたしますか、ポイントにつきましては、第1次一括法による改正の概要が十分酌み取られた改正ではなかったのではないかというようなご指摘でございます。従来は全国一律で定められておりました公営住宅の入居基準について公営住宅法を改正し、条例により地域の実情に応じた設定を可能としたというところが、第1次一括法による改正の趣旨でございます。それで、先ほど伊藤議員が述べられたとおり、入居収入基準あるいは同居親族要件、入居者の範囲、収入等については、その範囲と対象となることについては条例に委任されたというのがご指摘の趣旨だと思います。

一例で申し上げますれば、兵庫県のほうでは、入居者の高齢化が進んでいることを踏まえ、世代構成の多様化を図る観点から、裁量階層の対象に、新婚世帯、夫婦の合計年齢が80歳未満、かつ新婚後2年以内の世帯を追加し、その収入基準を月額25万9,000円以下に拡大するというようなことで、具体的に動き始めている市もあるようでございます。こういうことが定住促進あるいは地域活性化につながるという趣旨の提言だと思いますので、下田市のほうも今年3月の改正時点では、下田市の管理運営している市営住宅の状況下の中では、政策空き家を除く入居状況も良好であったため、特に大きな改正が迫られるという背景はなかったもので、現状の入居者を想定した中での必要最小限の、先ほど言いました2項目の条例改正をして、3月議会で皆さんにお認めをいただいて、特段の、採決では反対討論もなかったかと記憶してございますけれども、一度はそういうことで、現行は4月1日からの施行が迫られておりましたので施行したというのが事実でございます。

したがいまして、伊藤議員さんの今議会での提言につきましては、ご存じのように議会でも時々心配していただいております今後老朽化が著しい市営住宅もございます。用途廃止、建てかえを考えております。その際には民間住宅の状況、庁内他の施策と連携を当然図りながら、市営住宅の必要な形あるいは必要戸数等を計画していきたいと考えております。

この重要な条例委任となりました条例条項の拡大運用につきましても、今後の市営住宅行

政に適したもののなのかの検討等につきましては、当然踏まえた中で検討させていただくという事で検討させていただきます。

以上でございます。

副議長（田坂富代君） 上下水道課長。

上下水道課長（平山雅仁君） 2番目の上大沢地区水道施設整備について、先ほど市長から答弁させていただきましたが、詳細について私のほうから述べさせていただきます。

水道行政の姿勢としましては、未給水地域が解消されるような行政をしていかなければならないと考えております。未給水地域解消計画については、平成22年度に拡張区域施設整備実施計画を策定しております。23年度から30年度の期間で事業計画が策定されております。しかし、現在建設改良費は、老朽管改良や石綿管布設がえ等の継続的な工事を実施しております。また、落合浄水場の耐震工事を25年度までの計画で実施しております。26年度以降においても、各施設の耐震化や老朽施設の修繕工事等、やらなければならない事業が山積しております。

しかしながら、水道事業会計も、今回の定例会にも給水収益減額の補正予算を上程させていただいておりますように収益が減少しております。建設改良費に費やせる予算が減少する傾向にあります。そうした中で、中期計画での建設改良費は、投資額で、25年度で約3億3,000万円、26年度では2億9,000万円、27年度では2億7,000万円、28年度から30年度にかけては約1億9,000万円程度となっております。その中から、4,000万円から6,000万円程度を未給水地域解消に投資してまいりたいと考えております。

短期計画での24年度、本年度ですが、23年度から大賀茂堀切地区で、県道下田南伊豆線の道路拡幅工事に合わせ水道管布設とポンプ場用地を取得しております。また、本年度、須原、入谷地区でポンプ場用地を地元の方にあっせんをいただき、用地確定測量を実施しております。25年度は、大賀茂地区でのポンプ場の建設、配水管布設工事、須原、入谷地区のポンプ場用地の取得を予定しております。

上大沢地区については、具体的に25年度において地元との調整やポンプ場用地の調査等を実施いたしまして、26年度より着手したいと考えております。

以上です。

副議長（田坂富代君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 職員を対象にした災害対策本部開設訓練あるいは避難所開設運営訓練についてでございます。

まず、災害対策本部なんですけれども、この市役所の大会議室に設置すると、そういうふうにまず決められております。訓練の実施状況ですけれども、毎年春先に、事前予告をしないで早朝訓練、これXデー訓練と言っているんですけれども、係長以上の職員を対象にしまして、いわゆる早朝の参集、情報伝達、それから、大会議室に集まったの仮本部立ち上げの訓練というものをしております。

それから、避難所運営につきましては、今年9月2日に稲生沢中学校を会場にしまして避難所開設運営訓練を実施しております。ここには防災担当者だけではなくて、市役所へ入ってまだ日の浅い職員を意識的に参加してもらうように対応いたしました。

あと、下田市には災害対策本部条例あるいは災害対策本部運営要領というのが定められておりまして、災害対策本部が設置された場合は、本部組織あるいは事務分掌、これはしっかり定めてあるんですけれども、職員が異動したりすることもありまして、災害時の行動を把握していない職員も見受けられます。ですから、より実践的な職員が参加する訓練というものを企画していきたいと、そういうふうに考えております。

県総合庁舎、消防署、警察署はなぜ避難所になっていないのかと。これは、県総合庁舎、消防署、警察署は、大規模災害発生時にそれぞれ災害対策本部を立ち上げ、災害支援活動を実施するための拠点施設になりますので、避難所にするには適当でないということになります。

以上です。

副議長（田坂富代君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 私のほうから、3番目の総合防災訓練の中の2点のご質問につきまして答弁させていただきます。

まず、1点目は、仮に現在地に新庁舎建設の場合、基盤のくいの深さはどのくらいにするのか、危惧はないのか、特に液状化についてはどうかというご質問です。

現在地でのボーリング調査というのは、昭和48年当時、下田市役所、ここの西館庁舎の建設計画において調査されております。支持地盤におきましては、地盤が悪くN値が2から8までの結果でした。深さ42.5メートルから43.5メートルにおきまして、N値がようやく50確保されたことによりまして、設計計画もしるとすれば、くいの深さは45メートル程度のくいが必要となってきます。

危惧はないかのご質問ですけれども、地盤調査結果を参考にしますと、やはり地下水がこの地盤面から0.8メートル掘ったところで水が出てくるという状況があります。その関係

上、本管のくいについては摩擦くいが使用されていると聞いております。

また、建物は、地下部の支持を地下45メートルまでくいでもたせることによって、大地震があった場合には、揺れによりましてくいの破断、あるいは破断した後の津波による基礎の浸食などによる倒壊も視野に入れ、検討が必要となってきます。

次に、液状化についてですけれども、液状化については、第3次被害想定におきましても、液状化発生の危険度が高い場所であるとされておりまして、稲生沢川が近接している状況や地下部の状況がシルト層ということもありまして、液状化対策や調査が今後必要となってくるということになります。

2点目は、仮設庁舎に費用はどれくらいか、現在地を避難タワーとした場合、何人ぐらいを想定しているのか、その人数を収容する庁舎をどう考えているのかというご質問です。

仮設庁舎の費用につきましては、庁舎の2年間のリース料というのは、リースとそれから建設費、撤去費を含めまして2億9,541万円という試算が出ております。その他におきましても、仮設庁舎の建設用地がもし民有地の場合は借地料が発生し、また、情報通信機器等の移設費用等も必要となってきます。

現在地を避難タワーとした場合の収容人数はというご質問ですけれども、こちらを6,900平方メートルということで、7階建ての計画をした場合の建築面積というのは1,000平方メートルと想定した場合、屋上部分で避難者を受け入れられる面積というのは、屋上部分にペントハウスとかそういったものがあると想定しますと、1,000平方メートルから1割程度引いた900平方メートルと想定され、避難ビルの基準が、こちらは津波避難ビル等に関するガイドラインによりまして1平方メートル当たり1名となっておりますので、約900人程度の想定となると思います。

その人数を収容する庁舎をどのように考えるかというご質問ですけれども、対象となる方々は下田にいらっしゃいますすべての方々になります。避難タワーとしての役割ですので、一時的避難場所としての機能となってくると思います。庁舎におけます次の役割というのは、当然被害調査活動とか救援活動で、多くの災害時における初動活動が中心となってくると思いますので、地震等がおさまった時点での避難タワーでの役割の終了というのも、こちらも明確にしておく必要があると考えております。

以上です。

副議長（田坂富代君） 3番。

3番（伊藤英雄君） ここからは一問一答にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

副議長（田坂富代君） どうぞ。

3番（伊藤英雄君） それでは最初に、住宅条例について。

これは、答弁にあったとおり、現在、丸山住宅の建てかえ等が計画の中に入っておりますが、そうした中で、今、高齢者の単身者というのが非常に増えております。また、下田市では低所得者が多いというような実情をかんがみて、ぜひ丸山住宅の再検討に合わせながら、単身者でも入居できる同居要件の廃止について検討していただきたい、これは要望で終わります。

上大沢地区については、いよいよ来年から地元の実情調査、それからポンプ用地等を含めた地元説明会を行っていく、そして平成26年度から工事着手の計画があるということで承りました。平成19年から5年の歳月を経て、ようやく先が少し見えてきたのかなという思いであります。今後もしっかりと実現に向けて着実に進んでいっていただきたい、ここも要望で終わります。

災害訓練であります、防災のやつで役所、賀茂の総合庁舎、警察、消防署、これらはいざ災害になると災害本部を立ち上げ、これは拠点になるということで、避難所の施設としては適当ではないという答弁をいただきました。一部に市庁舎を避難ビルにという声もまたありますが、この点に関してはどのように考えるのかお尋ねします。

副議長（田坂富代君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 先ほど申し上げましたように、県の総合庁舎、消防署、警察署、ほかにも公共施設はあるんですけども、ここは災害対策本部になりますので避難所としては適当ではないということですけども、ご質問の中にありましたように避難タワーとしての機能を持たせればという形で質問がございまして、施設整備室長のほうから900人程度は収容できるのではないかというお話があったんですけども、最後に施設整備室長が言ったように、あくまでもこれは一時避難場所であって、災害対策本部の機能としての拠点をやるためには、やっぱり災害が終わってしまえば一時避難場所としての機能は必要ないと、そういうふうに考えています。

副議長（田坂富代君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 一時避難場所にすると言うんですが、實際上、津波が来て、旧町あるいは東西本郷、吉佐美、田牛、白浜、須崎はかなり急傾斜であるんですが、そこから何人ぐらいの避難民が出るかわかりませんが、現在下田市が持っている、要するに避難生活を送る場所としては公民館、各学校の体育館等が想定されますが、それらではとても僕は入り切れ

ないんじゃないかと思うんです、生活する場所としてはですね。その場合、この庁舎に併設した避難ビル、一時避難だと言いますが、行き先がないときに出ていってくれということが役所として言えると思いますか。そして、旧町の人口、東西本郷の人口、吉佐美地区の人口、田牛、白浜地区の人口を考えて、住宅が流された、当然考える、想定するのは最悪の場合ですね。最悪の場合、本当に生活する場所が十分足りると思うか。現在の避難場所の公民館だとか体育館　体育館でも長く使えるわけじゃありません、当然学校がありますからね。そういう中で、実はこの庁舎に併設した避難ビルで、一時避難だけで本当に出ていってくれと。じゃ、行き先はあるか、いや、行き先がないよと。そんなことを役所ができるのか、また、やっていいかどうか、その点についてはどう考えますか。

副議長（田坂富代君）　市長。

市長（楠山俊介君）　避難ビルというふうな言い方と避難タワーという言い方があろうかと思いますが、避難ビルというのは、災害時に避難者がそこに長期居住するというためにつくっている避難ビルというのは現存しないと思います。下田も避難ビル指定というのは、ビルというものがあまして、一時避難、そのときに避難する場所としてお願いをしているわけでありまして、そこに逃げた方がそのビルの中に長期に避難生活をされるということはなかろうというふうに思います。

そういう意味からして、庁舎を避難ビルにしたらどうか、あるいは先ほど土屋雄二議員からもありましたように、避難ビルというか避難タワーというか、そういう機能を併設したらどうかということに関しましては、一時的にそこに避難をするという施設をつくったらどうかという話であって、そこに長期避難生活をする場所をつくらうということではないと思います。

ですから、当然、民間の皆様にも避難ビル指定をお願いしているところも、避難という場所として一時的に避難をし、災害を逃れ、その後のことに関しては、広域避難場所なり、あるいは3・11のような大きな被害になれば、仮設住宅なり何なりというようなことが順次進められると思いますので、その解釈であれば、庁舎が仮にこの現有地なり何なりに建つというようなことのあるときに、一時的に避難を受け入れるということは、それはもう当然人道的というか、物理的にしなければいけないことだとは思っています。

副議長（田坂富代君）　3番。

3番（伊藤英雄君）　避難ビルあるいは避難タワーが単独であれば、今、市長のおっしゃったとおりだと思います。しかしながら、庁舎と併設ということになれば、すぐ隣に役所の職

員がいて、会議室があるわけですね、あるいはフロアがある。そういう中で避難した人は、民間の避難ビルなり、要するにタワーだけでだれも職員もいないようなところであれば、一時避難で次へということになるでしょう。しかし、実際に庁舎で職員が目の前にいて、おれを追い出すのかと。計画があるだけで職員は逃げるのかという状況の中で、目の前に自分の住むところがなくて、行き先がなくて職員と会議室があいて、フロアがあいているときに、そんなこと職員が「出ていってくれ」というのは言っていないはずもないし、つまり、建物にはいろいろな機能がある。役所の機能と避難民を受け入れる機能が共存することは非常に困難じゃないか。下田市でいえば、この2つの目的で一つのものを建てて失敗した例としてはベ이스テージがありますね。ベ이스テージは古い話で申しわけないけれども、あれは自治省のお金で地域住民のために建てるよと言って、市民にはあそこは観光の拠点ですと。計画当初は100万人来る、建てる時は30万人来ますと。だけれども、お金の出どころでいえば住民のためだったと。役所の機能と避難の機能、これは本当に上手にマッチングするのかと。先ほどの議論でいえば、災害対策本部となる拠点は避難する先としては適当ではないよと、こういう見解が一方にあるわけでありませう。

僕は、役所そのものを避難先とすることは適切でないと思いますよ。これは津波の波が引いた後、役所は本当にやるのが山ほどありますよ。市役所の職員は本当に不眠不休で頑張ってもらわなきゃならない状況がありますよ。でも、目の前に避難民がいて、毛布どうするんだ、飯どうするんだ、子供のおむつをどうするんだ、腹の痛い病人がいますよと目の前の住人がそう言ってきたら職員はどうしますか。現実的なことを考えていただきたい。この場でご返事が難しいかどうかわかりませんが、その辺を踏まえて、どのようなお考えでいるのか答弁をお願いします。

副議長（田坂富代君） 市長。

市長（楠山俊介君） 現実にこのところに庁舎を建てるというふうなことが決まっているわけではなく、高台でありますから仮の話になろうかと思えます。仮の話でそういう状況の中で、この地域には避難ビルとなる建物、あるいはそういう大きな会社なり何なりのものが少ないですので、庁舎を建てるに当たっては、そのような機能を併設してほしいというのは市民の切実な願いだというふうに思えます。この近隣にそのような建物が数多くあれば、それは庁舎としては賄わなくてもいいという状況もあるかとは思いますが、そういう建物がこの周りにないという中では、この近隣の人たちあるいは庁舎を利用しているそのときの市民の皆さんからすれば、目の前の庁舎にという、ただ、それをどのような形のものに使いやすくす

るかという、それは、使いやすいというのは、逃げる方に、避難する方にも使いやすく、あるいは市役所としてその後の防災対応に関して使いやすくというようなことがあろうかと思っておりますので、その辺は全く具体的に考えているわけではないと思っておりますし、要望の方々もそこまで考えた形で来られているわけでもありませんので、希望として伺いするのは当然かなというふうに思います。

ただ、仙台におきましても、仙台の自衛隊は近隣の住民を全部まず受け入れました、避難として。その後、きちっと外へ振り分けるといふか、避難所に振り分ける段階できちっと振り分けていただいたわけですので、そこに住民がここに居座りたいということで自衛隊とトラブルになったという話は聞いておりませんので、一時避難としては、緊急事態ですから当然ここは入れませんということとはできないというふうに、ただ、その後の処理というのは当然なると。要するにルールといふか、このやり方といふのは、訓練等も踏まえて、民間に頼んでいる避難ビルの方々との関係も上手にいくような、そういうふうなことをしめせんと、今、伊藤議員のおっしゃるような危惧を持ちまして、うちは避難ビルとして嫌だよと。一度入られたら住まわれるんじゃないかというようなことになると、避難ビルという指定が全く無効になってきますので、そういうような関係にならないように、きちっとした説明なり、関係なり、ルールなりといふのをつくっていくことが、これからの防災対策の大きな一つだと思います。そういうふうな見解の中で、庁舎も万が一そういう状況になれば、そういうふうな対応の中できちっとやらざるを得ないということで、ただ、危惧するように、庁舎の機能が動かなくなるということは困りますので、それは当然避けなきゃならないというふうに思っております。

副議長（田坂富代君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 答弁の頭で、大変安心いたしました。市長がふらついているのでないかなという危惧を抱いておりましたが、庁舎は高台に決まっているという答弁をいただいたきまして、私も胸をなでおろしたところであります。

自衛隊と地元の役所とは根本的に性格も違いますし、地元住民の持っている思いもまるで違いますよ。自衛隊におれの生活の面倒を見てくれと言う住民は、ゼロとは言いませんが、ほぼいないでしょう。だけど市役所に対しては、おれの生活の面倒を見てくれと言う住民はいますよ。当然の権利だと思っています。民間住宅の人は、あくまでも「受け入れてあげますよ」でいいわけですからね、それは。「一時避難場所として提供します」でいいんです。でも、役所はそうはいきませんよ。役所には住民の命と財産を守る義務があるわけですから、

その義務のある人と、義務のない人を同列に考えるのはいかなものか。これずっとやっていると1日かかるのでこの辺で終わりますが、防災、新庁舎については熟慮のほどをお願いして、私の質問を終わります。

副議長（田坂富代君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

副議長（田坂富代君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 4時26分散会